

○議事日程

令和5年6月15日（木） 第3日

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 一般質問



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員 10名

1	番	長谷川	淳	君
2	番	村山	博司	君
3	番	松本	暁大	君
4	番	三宅	祐司	君
5	番	後藤	友紀	君
6	番	松原	浩二	君
7	番	櫻井	明	君
8	番	渡邊	憲司	君
9	番	木下	美津子	君
10	番	岩田	晴義	君



○欠席議員 なし



○説明のため出席した者の職氏名

町	長	小島	英雄	君
副町	長	傍島	敬隆	君
教育	長	野原	弘康	君
会計管理	者	井上	哲也	君
総務部	長	小関	久志	君
総合政策部	長	三輪	学	君
福祉部	長	中村	宏泰	君
土木部	長	安田	悟	君
住民部	長	岩田	恵司	君
総務課	長	服部	貴司	君

財 政 課 長 記 野 雅 之 君
総 合 政 策 課 長 撰 田 真 広 君



○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 堀 場 康 伸
書 記 西 脇 信 一 郎



開議

午前10時10分 開議

○議長（後藤友紀君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。



第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤友紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において6番松原浩二議員、7番 櫻井 明議員の両名を指名します。



第2 一般質問

○議長（後藤友紀君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） おはようございます。10番、岩田でございますけれども、自分自身余り欲をかき過ぎて、田んぼでできるだけ田植えを一生懸命やっておって機械の後輪に挟まれまして、左の指が骨折したために、こういうような座らせていただいて質問させていただきます。

今回のいろいろなことにつきまして、大変町民の皆様、被害に遭われた方、そういうものに対して議員の皆様方が本当に監視能力がないがゆえに、こういうような事態になったことに対しては、私は反省すべきことである、議員にも責任あるということ踏まえながら、私はいろいろ質問してまいります。それに対して、例えば司法上に問題があるからコメントできないということならコメントできないで結構でございますので、そこら辺を踏まえながら当然町長以下執行部、それで議員の皆さんにも話が飛躍してお話しさせていただきますので、そのことに対して、私の発言に対してもし問題があるなら、行政側のほうは司法に訴えていただいて結構ですし、議会側で個人

に想定するような言葉が出てくるかも分かりませんが、懲罰動議をやっていただいて、私を罰していただいて結構でございます。そういう覚悟での質問でもございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、私はここに1枚のゲラがありますけど、原稿はありません。原稿を作るだけの頭もありませんし、頭の中に穴を開けてから痛くて痛くてかなわんもんで、頭にチューブ通しておるんやね。それが痛いもんで、自分の頭の中で文章を構成しておりますので、あっちやこっちやって飛ぶかも分かりませんが、ポイントだけはしっかりと皆様方にお伝えするようなことになるかと思ひます。

まず、町長のセクハラ疑惑、このセクハラ疑惑というのは、あくまでも疑惑なんです。町長はそういうようないかがわしい気持ちはないよと。ただし、これ問題なのは、相手がどういふふうにしたかということが大事なんです。相手は被害届出てないでしょう。それは当然ですよ。上下関係の人間関係の中で、そのことをやれば大ごとになって、その人には家族も子供もあるんですよ。そこまで崩壊して責任取れるかということ。

だから、セクハラ疑惑、これは確かにAIロボットなんかで今調べると、これは相手から被害届が出てくればこれは犯罪性があるということなんやね。ところが1つ問題。コメント、共同記者会見の中でやられた中で、頭をなでました。そして、ちょっと邪魔になるからどいてくれと言って、コロナワクチンのときにお尻を触ったというんやね。これはっきり言ったら、調べてください、これ疑惑じゃないんですよ。これ犯罪なんです。お尻を触るといふのは、頭をなでるやつは相手の気持ちがあるか分からんけれども、それやってならんことをやった。

コロナワクチンのことだけやなしに、あとで文春のやつをずっと読み上げます。電子版というやつ。雑誌にあるかしらんと思ったら、売っておらへんもんやで、コンピューターも電子版やというようなことでありまして、それを簡略しながら説明したときに、とてもやないことが何で言葉が出てくるんやという話や、こういう言葉がね、いろいろなこと出ていますよ。本来ならば、町長の自費をもって裁判、司法に訴えるというのが本当の姿。誰しもがやっておるのを、何でか知らないけど、この文春報道終わったら、すぐ共同記者会見、被害者のごとく皆様方に訴えて、それが被害者のようにいけばいいけれども、アウトローのごとく全国発信の中で、1つのテレビ局で一番初めに放映したやつは2万4,000視聴ですよ。ティックトック8万そこそこまで走っちゃっている。その上で新聞報道、何回も何回も、ヤフー開いたら、時たま新聞とかテレビ見たときに出るんですよ。誰しもが岐南町民2万6,000人がこのことに対して、岐南町って何やろうという、そういう人が結構思っておみえになる。中には、

触ったぐらい何やの、お尻ぐらい触って手握って何なのって。その時代が違うんですよ。そんなね、80代やそこら辺の方々の時代はよかったと思う。だけど、今の時代はだめだということは、小学校、中学校のときからこれが勉強をしておみえになる。道徳の中でやっておみえになるの。当然2万5,000人、2万6,000人のトップたる者がなったときには、それはどういうものかということが勉強してしかるべき。

それで2年前ですよ。元の副町長から注意をされておるんですよ。頭なでるのやめてくださいって。やめたと思うんですね、そのときね。やめたと思うんやけど、また再開しておるわけやね、ずっと。そのときの副町長がいろいろなどいうことやという事は公文書で書かなきゃならないんですよ。どういうふうでセクハラがあったかどうのこうのと書かなきゃならない。それがあのかないのか。もしなければ、これは公務員として記載ミスですよ、これ違反になる。そういうことも含めて、これはよくないと。

このセクハラ疑惑で第三者機関を740万のお金をかけてやるわけでありまして。議決はしたんですけど。これは740万、ほら高いの当たり前や。だけど、これは町長の白黒をつけるためにこの第三者機関を使うというのはこれおかしいと思う。あくまでも町の職員の皆様方、そういう人たちを守るためにセクハラ、モラハラ、パワハラ、そういうマニュアルを作って、今後どういうふうにしたらいいかというための第三者機関としてやるならいいけれども、私はこのことに対して、白やったらどうする、黒やったらどうするということに対して、その状況を見ながら進退を検討するという事は、やめるかやめないかということも分からないような状態。第三者機関、白黒出せるかということやね。だけど、僕はAIのロボットの中で、これははっきり言ったら、セクハラやお尻触るやつはと言っておるわけなんです。頭なでるやつは相手はどう思うか。被害届出てない。上下関係であるから言えない。言え、町長は十何年前から一緒に議会やった中で、すごいパワハラということやないけれども、恫喝議員なんて言われておったんや。ある人は、やくぎ議員なんてということも言われておった。いいよ、司法に伝えてくりゃいいよ、事実やで。これ何にもあれやで。

こういうことを言われた中で町長という地位を得た、それも4票差。4回目やね。余計大事にしてもらわなあかん、これは。それを私が議員になったときに、何をやったということやわ。私ひとりぼっちやったですよ。何につけても私は反抵抗勢力のごとくやられた。よくない、これは。

そして、議員の皆様方、いろいろなバスやとか、そして何ですか、土地を買うことに対しても、その議会中にですよ、ご飯を町長と一緒に食べておみえになる。これ何なんですか、これだめですよ。いいですか。議決権のある者が執行権の者にご飯を食

べておごっていただいて、それで議場へ来る。こんなもん僕がなったときから言われておったんや。絶対町長と議決権ある者が一緒にご飯食べたらあかんよと言って。それをへっちゃらでやっている。議員が悪いんやないですか。こういうことを町長が右ったらはい、左やと言ったらはい。ロボット議員でしょう。自分の仕事をやってもらわなあかへんで、町長の言うこと聞かなあかへんで、脅されて、私は町長に脅されるで言うこと聞かなあかん、そんなことあかんですよ。議会は二元代表制の中で、町民のもう一つの代表はべったりと一元制になっちゃたらあかへんや。これは前から何回でも言っておっても分からへん。分からへんね、本当に。そのときに運転された行政の方もおみえになります。だめですよ、議会終わった後、反省会と言いながら町長が慰労することはいい、役場の職員は。議員さんで行っておみえになる人ありますよね。

そういうことでありますので、いかにもこれはひどいことです。こういうことを分からずじまいして議会が行ってしまったことをよく反省していただかなきゃならない。

このセクハラについては、これだけやない、ちょっとどいてよって、コロナでもそうでしょう。あれだけコロナのときに皆様方が全体で打ったときに、おい、大丈夫かね、大丈夫かね、何かあったら言ってよって一人一人回られたんでしょ。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、質問をしてください。

○10番（岩田晴義君） これでもうはっきり言ったら、公文書、秘密保持の違反なんですよ。公選している者が。それを見て、ぱあっと走ってぱっぱ。

それでもう一つ。議会が一般質問があるのに、通常なら12時に終わって1時から開催しなきゃならないのを1時間勝手に延ばして。私がおらんときに何か1時間延ばしたということで、議会軽視なんですよ。2時から始まって、1時間ぽつと余分なことしてた。そういうこともあった、2時ね。コロナがあったために、1時から開催するやつを2時から再開。これ何かというと、コロナのご挨拶やと。そんなもんね、100インチか200インチの大きな画面でリモートで流したらいいんやて。町長自らいいかね、いいかねって、そりゃ忙しなるやろ、そんな職員のやること。だから、職員に対しては、分かったと、おまえに任したと。全責任我にあってとやらなあかん。そういうようなことがあって、自分で何でも何でもというようなことをやるから、ああいのような格好をつけて、ポンとたたいてケツ触った。これは私はただどいてくれと、忙しいでどいてくれと言っただけ。これをそこらじゅうでそんなことをしゃべって弁明したって、余計炎上するだけや。違いますか。

そういうような中で、まず皆様方に電子版というやつをできるだけ簡略しながら説明して、その中で今の議会も行政もいかにもロボットになっているということを解消

しないと、このままでは町民のための代表とは言えないから、だから町長辞職勧告決議案なんていうのを出さざるを得ん。ただこれは拘束力ないですから。へえ出ておるわね、新聞で。私はやめません。やめんならやめんでいいですよ、これは、ジャブ。それやったらそれで現実的にもう一つワンランクで不信任を出す。可決すりゃご存じのように、5日以内に辞職するか議会解散、50日以内に選挙、こういうことをやる。これはまた大ごとになりますからね。これはしっかりとやらなきゃだめ。

なぜこういうことを言うかという、皆さんご存じのように、予算編成というのは、10月に大体町長の予算はどういうふうにするんだという方針を出すんですよ。11月、12月で各課がいろいろな予算について集約を総務部へ持って来て、それを12月の末から1月に町長、副町長の要するに予算査定をして、それで皆様方には2月の下旬頃にガラ刷りで渡ってくるという流れ。もしこのままの状態でこの第三者委員会、1月、2月居座るの。私は、本来ならば……

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、質問をしてください。

○10番（岩田晴義君） 居座るんですか。できれば、早くやめて、民意をとって、現職は強いですから、やるべきであるというのが当たり前のことをどこの市町でもやっておみえになる。美濃加茂の藤井さんでもやっておみえになることをやらずして、公金を使ってそれを判断するというのはいかなものかということ。これがええということが許されない。こんなん許したら町民許さんですよ。だから、二元代表制の議員として私はやるべきであろうというふうに思うわけであります。

さて、この文春について電子版「6人の被害告発。岐阜県岐南町、町長73歳はセクハラ常習犯、女性秘書は抗議の辞職」と。やめられちゃったんだよね、これね。こういうやつは文春訴えなあかんわね、個人のお金で。800万もかかると。こんなもん個人でやっておれん、10年かかると。皆さんやっておるじゃないですか。なぜやれないの。町長の資産公開条例に基づく私見ているけど、借金も貯金もあらへんやないですか。やれるやないですか。そういうようなことです。だから、そういうものについてもセクハラ常習犯として女性秘書が抗議の辞職をしたということ。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、質問をしてください。

○10番（岩田晴義君） この抗議の辞職について、この人大体私分かっておるけど、3月のときにほんとは私に訴えたかったみたい。廊下に立ってごぎってかわいそうやった。私が議員やなかったときに、年金どうするんですかということで議会事務局長と女性の方がおみえになられた。喜んでおったよ、そのときに。私、臨時職員やったと。給料安かったけど上がったと、頑張ったよと、給料上がった。そして、退職金もついた。退職金もついたと言われるんですよ。どえらい間に合ったええ子やったわ。

だけど、この抗議の辞職をしたなんて。こういうことはあってならないことが、町の中でそういういろんなことについて何ももみ消した状態だったから、こういうことになったということ。それはまた議員がしっかりと、だめだと言わなあかんやつを、はい、仕事やったらへんぞ、はいはいって聞いておるであかんのやよ。分かりますか。

これに書いてあるのが、最初は、頑張れよ、かわいいなと頭をなでられていたんです。そういうものかと思って我慢していたんですがということですね。岐南町は岐阜市の南側といいながら、過去2回の汚職で町長がやめられ、今度は3回目の大きな問題になっちゃった。前よりひどいですね。居座っておみえになる分だけすごい大きくなっちゃってる。

岐南町の役場内の現在はセクハラ問題で揺れていると。複数の女性職員らが告発するのは、町のトップである小島英雄町長73歳の一連の行為だと。もともと親族が経営する住宅会社に勤務していた小島町長は、2000年に行われた町議の補選で初当選した後、9期にわたり町議を務め、この間4期の町長選に出馬し、2020年10月に行われた選挙で次点でわずか4票差で初当選を果たしました。あの4票差のときに、ユーチューブで1,300人ぐらい見ておるんやね、あれ。町長の事務所の前の勤めとった倉庫のところが選挙事務所で、万歳万歳って言って大きな声で、ええ顔やったわ、あの頃。あの頃まず言われたのは、岐南町の財政の硬直化に伴う事務事業の見直しをいたしますということを言われたんやて。ああそのとおりや、小島さん頑張ってよって、SMSで送った。また、ちょっと3分ぐらいで返ってきたね、ありがとう、頑張りますと。そのぐらい期待しておった。

私はたまたまある人にはめられるんやないけど、ここまで来た以上は体にむち打って前回の12月のときもそうやったけど、命をかけるような状況になるでやりたなかった。今回も1番でしょう。まあ困ったもんやなって思ったけど、自分の役目としては、体がこんな体になっておるけれども、やらなあかんやろうというふうにしたわけがあります。そういうようなところで、あの初心を忘れておみえになる。あの頃はよかった。

「お尻を触られた、スカートをまくってと要求、岐阜県岐南町73歳の町長のセクハラを女性職員4人が告発、町は危機管理対策本部を設置」というようなことでございます。岐阜県岐南町小島英雄町長73歳が町役場の複数の女性職員に対してセクハラを行っていた疑いがあります。岐南町、だからこれはあくまでも疑いがあるということやね。だって、相手、そんなもんやったら何やられるか分からへんから黙っておるやと思うけどね。複数の女性職員はセクハラ被害を小紙に告発。小島町長は取材に対して、すいません、迷惑をかけましたと発信している。岐阜市の南側に隣接する岐南町

はそれだけ斬新な町であるけど、若者中心の町であるけど、政治離れをしておるのではないかなというふうなお話も出ております。

女性職員の証言、少しかがんでみろ、下着のラインが見える、一体小島町長はどんなセクハラ行為をしているのかということで、頭をポンポンたたいてなでたりするんですが、おじいちゃんと子供みたいやろというので仕方がないと思っていました。でもあるとき、デスクのメモを取りながら中腰で電話をしていると、ポンとお尻をたたかれて、えっと思ったと言うんです。お尻は私も触られました。町長に呼ばれ、テーブルの隅、町長に呼ばれた、町長室へ呼ばれたということやと思いますけど、テーブルの角を挟んで斜め隣席に座って話していて、立ち上がろうとしたら、手を伸ばしてきて、ポンと一瞬に状況を飲み込めませんでした。それに手をよく触られますと。手を握ってくるということですよ。

さらに、女性職員ですね、白いタイトなパンツを履いてきた日、町長室に呼ばれました。すると、町長の机の前で、後ろを向いてみろと言われたそうです。そのとおりに向くと、今度は少ししゃがんでみろ。そうしたら下着のラインが見えると言われたんです。ほかの人も同じような体験をしたと。この下着のラインどうのこうのというのは、どこの市っていうのは皆さんご存じやと思いますけど、僕は何回でもしゃべっているんですけど、真夏の炎天下の中で応援されておみえになる女子学生の方が、スポーツをどんどんやっておって、汗がべたっと下着が透けて見えてまったわけや、汗で。そのときの市長が、何やおい、あんなべたべたでご苦労さんですけど、何とかならんかまでが入っておらんへんのやね。セクシーというような言葉が出てまったんや。本当は弁明したがるんやて、こういうことでワーって文春にたたかれると。その人は、私は違う、かわいそうやで、服か何かで見えぬようにしたらどうやという心遣いまで言いたかったという言うんやけども、それが伝わらない。市民がワーって怒って、結局その人は選挙をやったもののやめられて、4年後に今市会議員やってござるわ。だから、町長もやめる時期をきっちりやれば、また町会議員に戻れるかも分からんでね。5回目になるけどね。だから、それだけ政治に執着心があるなら、町民の皆さんの民意をやはり引っ付ける必要がある。私はそう思いました。

そして、お尻を触られた、スカートまくってと要求、73歳の町長、セクハラを女性4人が告発、町は危機管理対策本部を設置しましたというようなことで、これにつきましては、薄めの色のスカートを履いてきた町長室で、夏なら薄い格好してくるでしょう。下着の上に何か履いているのかと聞かれた。履いていると答えると、まくって見せてみろ、これちょっと言葉がきついと思うけど、実際にスカートの裾を触りながら言われました。夏場に胸元が少し開いた服を着ていたのですが、町長室の机の前に

呼ばれ、しゃがんでみろと。少ししゃがむと、もっとというので、また少しだけしゃがみました。町長は顎を上げをのぞき込むというふうにこの方が思ったと。私は見てらへん見てらへんと。どうでもなるんやってこんなもんは。だから、そんなことが勇気振るってこうやって出して、取材にやってみえておるのに、私はやっておらへんやっておらへん、ちょっとあれや、仕事に忙しいで、コロナでちょっと触っただけやとか、そんなことありへんでしょう。こんなきちっと。文春を訴えへんのやろ。800万もかかるのに。やっておるがね、美濃加茂の藤井さん見てみろって言いたいんや。やはり早めにこういうのはね、戦略が間違っておる。私が参謀やったら、こんなふうにやらへんけどね。もう大炎上してまうよな、あれや。だめやこんなことは。

それで、僕は子供をなでるけれど、これ町長のコメントね、僕は子供をなでるけど、頑張ったねってなでるんやと言っている。よく頑張ってくれたねって。だから、嫌って言うから二度と触らないですよ、嫌って言ってくれりゃいいのにと言っている。これ大問題なのよ、今は。小さな幼児の子供をかわいいな、かわいいなど、ある市会議員、あんまりかわいいもんで、ほっぺにチューしてまった。かわいいお尻やなって触った。被害者届出されて、ご父兄の方、逮捕。これが現実なんや。そんな認識を、セクハラ認識が薄いからこういうことになるんです。今は疑惑になっているの。疑惑にね。被害者届出ておらんけども。しかし、お尻を触ったやつはこれはセクハラやでね。そういうことです。

それで、職員の尻を触った。誰が、どけてって言って触った。どけっと言ってね。これはコロナのときを言っておみえになる。忙しい忙しいどけっと、こういうようなコメントと私は解釈させていただきました。通ろうと思ったら、ぐっと前にあったもんで、何この尻はどけてって言って、そういうのはあるよ、そういうことはあるよと認めておるわけや。どけっと言ったから。相手はそういうのを思っておらへん。

のぞいているわけじゃねえの、どうやってのぞいたと言うの。胸元を開いている服を着ている職員をしゃがんでみろというようなことを言っているんですね。それに対する、職員の服装が嫌らしいもんで、だから一緒になってこうやってしゃがむような姿勢を見せてやっているもんで、そのことを取り上げるのはやめてくれ、これは文春に対してやね。そういう服を着て来るなど職員に言っておるの。しゃがむと分かるで自分で見てみいというようなことを文春の取材の中でお話をしておみえになります。胸元はのぞいていない、一切胸元は見たことないし、見えそうになったこともあったけど、自分でこうやって視線を下げて見えないようにしておったんやって。要するに見ないようにしておった視線やという弁明ね。そういうもんで、先ほどの市長さんでも、一生懸命そういうつもりなくても、自分を正当化しなきゃならないから、

正当化するために一生懸命弁明される。

そんなことは一番初めに司法に訴えりゃいいことなんや。こんな文春でこんな大きくなってしまいう前に。これはね、何があかんかという、皆様方の町民も議員の皆様方にも損失なんだよ。損失ですよ。岐南町がこれだけ恥知らされてまって、誰がその責任取るの、当たり前でしょう、こんなもんわ。俺悪ねえ、悪ねえ。ずっと町長で居座るのって言うの。第三者委員会で結論が出ると言ったって、いやいやこんなもんはわしはそんなつもりないと言ったら、そんで終わりやないですか。そういうことを踏まえながら、こういうことを第三者委員会というのはどういうためにやはりつくるものであるかということ、これは役場の今回の職員らの告発を受け、副町長を本部長とする危機管理対策本部を設置し調査したいという、岐南町は今後の女性職員の労働環境改善にどう取り組むのか、危機管理対策本部の対応を注目されるというようなことを書いてあるんやけど、本当に役場の女性の皆さんを守ってやらなあかん。そのためにはきちっとしたマニュアルを作る。文書に残っておらへんやわけやで、2年前の注意されたこと。こういうような傲慢なワンマン町長になったのは、議員の皆様にも影響がある。私のときはそんなことなかったよ。私は6年ぶりに帰ってきてびっくりした。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、質問をしてください。

○10番（岩田晴義君） 質問ですよ。だから、議員に対してもそういうようなことで、いいですか、一蓮托生でいつもいつも自治会の仕事をやらしてもらえやいいという、そういうのが議員の仕事じゃないよ。いいですか、岐南町全体でどういような大きな問題を解決しなきゃならない、その問題の中で私はなぜ3月の予算を反対したか、これよく分かってくださいよ、空バスでしょう、空バス。空バスはこのままでいいかということをお願い。改善されんよ。物すごい立派な答弁書があります。いつものワンパターン。まあええわ、好きなように言ってちょうだいと、5枚も6枚も作ってご足労やね。実際空バスやないですか。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、通告に基づいて発言をしてください。

○10番（岩田晴義君） カーボンニュートラルというのは、9月のときに、12月の議会のとき、おととしの、カーボンニュートラルは何ぞやとって質問された人があります。そのときにそれは大事なことを言っておみえになる。それをこんな二酸化炭素ポッポポッポ走るようなバスで、私みたいな身体障害者が行ったら、ど邪魔で仕方ない、危なて。だから、このバスね、いい加減にこの運行状況がよくないから、通告どおりと言われますけど、このとおりの質問でいいですから、これ書いてあるから、その回答をいただきゃいい。だけど、なぜこういう質問しなきゃならないかという、

そのためのあれですから。原稿読め原稿読めと一緒にしてくるから。第何条何々しゃん、これ訴えやいいということ初めから言っとるやん。やれるもんならやってみろと言って。俺受けて立っただけに、というような気持ちでおるから言うわけ。

議員になられたときに、物すごく皆さん新鮮で出られたと思います。本当にかわいそうや。わしはこの女性の方やめられた、本当にかわいそう。どえらい世話になった。あんどき聞いておきやよかったなって、3月のときに。何かおかしいな、下向いて本当にかわいそうやったんや。だから、このことに対しても1番から6番ね、この通告書にこのように答えやいいですよ、こういうふうで。答えたくなかったら答えんでいいですよ。

だから、私はこういういろいろな諸問題の中で3月の予算は立ちませんでした。簡単に言いますと、バスの問題、そして特別養護老人ホームの問題。特別養護老人ホームの一般質問の中で、私は知らんと、これは誘致したやつやないと言いながら、片一方では補助金をもらうのにこれは必要やと言いながら、一番最後のときにね、議員の責任や議員の責任やと言いながら一番最後のときに第何条によって何々の町長の権限、何でもっと初めから言わんの、こんなこと。ほんならよし、やらなあかんと、過去の前例でやらなあかんと言うに決まっているやん、こんなもん。そういうようなこと。

それで羽栗グラウンド……

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、通告に基づいて発言してください。

○10番（岩田晴義君） セクハラとかね、こういういろんなことで、辞職勧告を出すと、通告に基づいて基づいてと、何回でも後ろから言わっせるけど、辞職勧告決議案を可決したらどうするかという、この意味の流れの中にあると言うの。

羽栗グラウンド半分買ったでしょう、2億3,000万。笠松町の土地やと。真ん中で南と北と分かれておる。その2億3,000万を貯金を崩して買われた。このことも問題やと。一つの計画の中で買うということならいいけれどもと言ったけど、健全財政の中で何々でどうのこうのと賛成討論されたやつ3名おみえになります。違うでしょう、行政手腕というのは。そういうこともあって私は反対した。セクハラだけやないですよ、これ辞職勧告決議案についても私はだめやというのは。

もう一つは、例のやすらぎ苑2,300万で土地を買った。だから必要なら必要でいいんやけど、買うことはやぶさかではないんやけど、あそこのやすらぎ苑というのは、初代片桐さんが建てられた……

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、町長のセクハラ疑惑について発言してください。

○10番（岩田晴義君） セクハラ疑惑ですけど、辞職勧告決議案についてのそのほか

のことがあるからということをお願いわけ。そういういろいろな建物のいろいろなぶらなきゃならないやつ、2億ぐらいありますよ。だから、優先順位を定めながらやすらぎ苑の土地を買って計画性でやらなきゃならないというやつを、老人クラブに使う、自治会長に使う、何やったら防災の関係に使うとか、それ取ってつけたことを言うから、そんなもんそこで老人クラブやらんでもいいんですよ。だから、いろいろなことを含めて私は予算を反対した中で、この辞職勧告決議案というのをもっと奥の深い、皆さんとはまた違うセクハラ以上のものをもっての辞職勧告決議案であるということ。

そして、これは拘束力ないから、はや新聞に出てまっとなるからね。俺はやめへんと大々的に出てまっとなる。これは大きな発言をするね。こういうコメントの仕方というのはもっと考えて言わなあかんわね。いろいろと今検討中であるもので、議会は議会のことをやられることには私は何も反対はしませんけれども、粛々と検討させていただきますので、コメントを控えさせていただくとか、例えば司法等々で今一生懸命弁護士を通じてやっておるから、できるだけそういうことについてのコメントはまた後ほど精査した時点でお話しさせていただくとか、そういうような物の言い方をしやいいけど、やめへん。それはいかんですよ。

そういうことを踏まえながら辞職勧告決議案は拘束力ないと言いながら、再度お尋ねしますが、やめんならやめんでいいんやけど、その次の段階に入らなきゃならない、次の新年度予算を組まなきゃならない、せめて最終リミットは9月いっぱい。今日にち計算でいくと、6月、7月ぐらいで町長をやめてもらって、新たに出るなら出ていただいて頑張っていたきたいというような気持ちであります。

だから、弁明すりゃ弁明するほど炎上するよ。だから、このセクハラをどういうふうに防ぐんやというようなコメントなんかやったら、今はそんな段階やないんやって。今のこの停滞したこの岐南町の行政、そして議会、どういうふうに判断するかにかかっておるわけ。議会としての決断しなやあかんですよ。言いなりではいかんよ、言いなりでは。言いなりではあかんですよ。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、質問してください。

○10番（岩田晴義君） というようなことで、しっかりと皆様方とともにやっぱり行かなきゃならないと思います。22日が議員辞職勧告決議案が提出されるみたいでございませうけれども、何かそのときは皆さんどういふふう判断されるかしっかりと見て、やはり町民の皆さんになぜ賛成なのか、なぜ反対なのか、それをしっかりと明示していただく必要があると思います。

いろいろと飛んだ話の中で私の思いというのはそういうこと。そんなね、原稿読ん

で朗読会じゃありませんから、私の一般質問はそういうことでございますので、何条どうのこうので、厳罰処分とどうのとやらもらえりゃいいんや。わしはそんなもん何も怖わねえで。何やったら輪っばかけてもらってもいいんやよ、警察の人がおったら輪っばかけて。警察すぐに行かせる人がおるから。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、質問してください。

○10番（岩田晴義君） ということです。以上で終わらせていただきます。

再質問ないですから、ゆっくり分かりやすいようにやってください。副町長を含めて、文春の問題、そして皆さん、コミバスの問題、しっかりと原稿作っておみえになりますから、よろしく願い申し上げまして私の質問とさせていただきます。もう再質問やりません。もうえらい、体が。やると前回みたいに緊急入院、緊急手術になってしまったらあかへんで。今一生懸命健康管理のために頑張っていますので、よろしく。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 岩田議員からは様々なことを言われましたが、彼が議員に復帰したとき、こういうことで私は恫喝されております、全て。こういう議員です。そして、議長に言ったのに、町長に……

○議長（後藤友紀君） 静粛にしてください。

○町長（小島英雄君） こういう人です。これは刀です。先ほどは聞いておりましたけれども、本当に講釈師、見てきたようなうそをつく、そんな感じで聞いておりました。地方自治法第132条には、議員は無礼な言葉を使用して他人の私生活にわたる言動してはならないとはっきりうたってあるんですよ。にもかかわらず、言いたい放題。こんなこと許していいんですか。

彼の質問、6項目出ておりましたが、2項目だけ指摘がありましたので、答弁させていただきます。

第三者調査委員会の判断で進退を決めるのはいかがかというのでありますが、やはりこの設置の目的は事実関係を明らかにし、再発防止などが示されることにより、行政に対する信頼の回復、確保を図るとされております。今後の防止のために、対策の前にまずそれらの案件が本当にあったのかどうかの事実確認を行う必要があるんです。今回の報道のハラスメント行為については証言者からの一方的なものであり、調査委員会において私の意見も聞いていただく上で公正に判断していただきたいと考えております。

辞職勧告決議案が可決したらどうだ、どう判断するのかという質問等がありましたので、ちょっとお答えいたします。こちらにつきましても、さきの新聞等で報道されておりますとおり、たとえ議案として可決されても事実認定されていない状態の中で

町長の職を辞職することは考えておりません。それには様々な理由があります。

そして、羽栗グラウンドの取得の件とやすらぎ苑の駐車場の取得の件というのがありましたが、これも既に答弁で答えておりますが、羽栗グラウンド南は半分は笠松町の土地でありました。その中で笠松町さんより、岐南町さんに買っていただきたいということでありましたので、両方の土地家屋鑑定士ですかね、に依頼して安いほうを取るということでありましたので、笠松町のほうが安かったので、笠松町のほうの値段で決めていただいたということでもありますので、これは何ら問題がありません。例えば、よそへ売ってしまったら、岐南町の土地が北側にありますので、南側が例えば会社関係が買って工場を建てたらどうなるんですか。そういうことを考えると、やはり岐南町が取得すべきではないかと思って買ったんです。笠松町の依頼もありましたし。

そして、やすらぎ苑の駐車場、東側の駐車場を買ったという指摘がありましたが、これも既に説明しております。これは私が買ったんじゃない。契約したのは、ここにみえますが、前の町長なんです。だから、それを生かして、口約束だったんです。でも、口約束でも契約は契約なんですと言われた。そのとおりです。だから、それに基づいて実行しただけのことであって、私は本当は買いたくなかったんです、はっきり言って。これ以上の散財はしたくないという気持ちでありましたので。いろいろありましたが、私就任して以来、本当に負債は3億円減らしました。無駄遣い無駄遣いと言われましたが、これは歴然たる事実です。本当に起債を減らす、その工夫するためにいろんな政策を精査してまいったんです。だから、いろいろありましたが、全て第三者委員会に委ねますので、これは私の未来のためでもあるんです。

以上であります。

○議長（後藤友紀君） 傍島敬隆副町長。

○副町長（傍島敬隆君） 岩田議員の今のご質問の中で、2年前の状況についてお話をさせていただきます。

2年前の苦情につきましては、確認をいたしましたところ、令和2年11月下旬に職員より、町長が頭をなでる行為について、嫌だからやめてほしいというふうに相談がありました。まず、当時の総務課の職員に相談がございました。その職員から総務課長、総務部長へ報告がされ、当時の副町長と対応を相談し、令和2年の12月の初旬に、町長に対して副町長が女性の頭をなでる行為は嫌がっている職員がいるので、今後はそのような行為をしないようにというふうに口頭により進言をされたと聞いております。

この事案につきましては、現在の町のハラスメントの防止に関する規程では、特別

職が想定されていないなど対応できない部分がございますので、この規程に基づく処理は行われませんでしたので、書類による文書も残っていないということでございます。またその後、相談者の本人に対しましては、相談員の方から何かあったらすぐに報告するよう声かけと継続的なフォローをいたしております。そして、現在までその相談者からの再度の相談はございません。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 岩田議員の2項目め、コミュニティバス運行状況についての事前通告がありました1番目、2番目についてお答えいたします。

初めに、1番目のご質問、空バス状況が改善されていないが、どのように費用対効果を考えているか、また利用客を増やす改善策はについてお答えいたします。

令和4年9月から運行を開始しましたコミュニティバス事業は、本町でも高齢化が顕著に進展する中、交通弱者である高齢者や障害者をはじめ、町民の買物や通院など、ふだんの生活を支える福祉政策として実施をしている事業でございます。高齢者、障害者に重点を置いた福祉政策のため、運賃については75歳以上の高齢者の方、運転免許証を自主返納された方、これには年齢要件はございません。また、障害者手帳などをお持ちの方、未就学児の運賃は免除となっております。

このように町といたしましては、福祉政策である当該事業を費用対効果で捉えるのではなく、税金でしっかりと支える福祉を目的とする公共財であると認識をしております。また、お一人でも多くの方にご利用していただくことが岐南町地域公共交通計画の基本方針である「住み続けられるまちを目指して地域で育てる公共交通」につながるものと考えております。

この地域公共交通の課題を解消するため、岐南町地域公共交通計画において、目標に応じた評価指標の具体的な数値目標については、目標1「多様なニーズに対応した公共交通ネットワークの構築」において、コミュニティバス年間2万9,200人、コミュニティタクシー年間1,700人の利用者を目指しています。目標2「公共交通の利用拡大」においては、人口1人当たりの年間利用回数を、コミュニティバス1回、コミュニティタクシー0.06回として、公共交通の利用者満足度を今年度の実施アンケートの結果より10%増加を目指しています。また、目標3「持続可能な公共交通体系の実現」においては、利用者1人当たりの運行経費をコミュニティバス942円、コミュニティタクシー880円を目指しています。

このように計画の中で令和7年度の目標値を設定してございまして、その目標値に向け計画の進捗管理と評価を行うこととしております。

次に、利用者を増やすための取組といたしましては、岐南町地域公共交通計画の第5章「目標達成のために行う事業」の中に、コミュニティバスを利用したことがない方に利用していただくきっかけをつくるため、運賃無料デーの取組があります。昨年度は運行開始から10日間を運賃無料デーとして実施いたしました。今年度はより効果的な運賃無料デーの実施日として、例えばぎなんフェスタなど、幅広い世代が集まるイベントの開催日や、運行開始1周年など様々な節目に合わせて実施することを検討しております。ただし、運賃無料デーなど運賃収入に関わる事業は、岐南町の公共交通会議と岐南町地域公共交通活性化協議会での協議を経て決定する必要がございます。現在、その協議の準備を進めているところでございます。

そのほかにもコミュニティバスの周知や児童の絵画を車内に飾るなど、町のバスとして愛着につながる取組、さらには運行関係者のご協力が得られれば、景品による販売促進の手法も取り入れた取組を実行してまいりたいと考えております。

次に、2番目のご質問、環境との関係で脱二酸化炭素はどうなっているのかについてお答えいたします。

本町のコミュニティバス事業では、ディーゼルエンジンのポンチョを採用いたしました。これは町が実施する事業間における脱二酸化炭素を前提としたものではございません。環境面を申し上げますと、岐南町都市計画マスタープランの道路・交通の方針に基づく現状の自動車依存型社会から公共交通機関活用社会の転換を促し、鉄道駅、行政機関及び医療機関などへのアクセスを向上させバス等の利用促進を図り、CO₂削減を目指しているところでございます。

今後の当該事業におけるCO₂削減につきましては、車両の更新時に国が普及促進している排ガスを出さない電気や水素で走行する車両の導入を視野に入れながら、経済性、環境性の両面から課題を整理し、他市町の事例研究を進め、しっかりと研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 質問をしてください、再質問。再質問をお願いします。

10番 岩田晴義議員。

○10番（岩田晴義君） 空バスね、あえて言うけど、これは空バスやなくなると思う、一生懸命頑張っていたで。債務負担行為を5年間の中で1億8,000万円で可決し、バスも2,000万というやつを2台買って、どえらいお金かけたんで、何とか改良しなきゃならない。私は、反対した人もあるけれども、これをもっと有効利用に使えるようにするにはどうしたらいいか。路線とかいろんなことを含めてね、そしてあと、簡単な話ね、バスをもう1本、例えば夜増やすことによって通勤、通学に使えるよう

になる。朝行ったら帰り帰ってこれへんというのが今の現状でもあります。お金もかかります。

当然デマンドタクシーというのは、乗っておみえになる人多いですね、多なりましたよ、デマンドタクシー。だから、デマンドタクシーも含めてドア・ツー・ドアと言って、昔から玄関まで迎えに行き、次の目的地まで行くというドア・ツー・ドアもやっぱりいろいろ検討しなあかん。デマンドタクシー、いいもんなんです。

今のはやりの中でアイシンというトヨタの系列の会社が、「チョイソコ」という、そういうAIを搭載した最短距離で交通渋滞のないように誘導しながら行く「チョイソコ」というのが岐阜の南部、笠松町、各務原がやって、岐南町だけやってないという、そういうことも踏まえてもっと研究をしていただいて、予算をせっかくやってしまったもの、もうちょっとよう考えてやればもっといいもの出ておったんやけども、慌ててやるがゆえにこういうことになってしまったという一つの汚点、これを何とか解消していただきたい。

そして、もう一つは、2年前の12月議会やね、18日一般質問、言っただけというよりも、町長、写真、皆さんに見てもらわ。あかんて、あんた2回もやったで。どうゆう写真やということ。俺、恫喝しておるといけど、恫喝した覚えはないけど、ユーチューブの中で、僕ユーチューブやっているんです。今もう大体70ぐらいで、古いやつはだんだん消えてってますけど、残っているやつだけでもユーチューブ30ぐらい。インスタグラムというやつもやっていますね。フェイスブックは閉じました。汚染されましたから。そういうSNSの中で、こういうものを2回ね、これ恫喝やと、こういうやつをね。誰にもらったかも分かつてね。

○議長（後藤友紀君） 岩田議員、席に戻ってください。

○10番（岩田晴義君） もしそれをやるんやったら、あんたもらった人からみんな暴露するぞ。そういうようなことがありますので、そういう逆に議会の中でこういうものを出すというのは僕に対する恫喝ですから、やりましょうよ、それやったら。羽島警察署長へ言ってもいいですよ。私は、どういうふうでもやりますから。そういうことを踏まえながらご答弁をいただきたいと思いますが、時間がないからもういいんでしょう、回答出ないんでしょう。答弁ある？ 答弁してください。

以上です。終わります。ないならいいわ。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 本当に岩田議員は傍若無人でありますので、議員の皆さん、本当に懲罰動議出すようによろしく願いいたします。

これは議会ではありません、はっきり言って。要望、質問等の答え今言いますが、

バスですが、今年の9月で約1年になりますので、その前に自治会長会議において皆さんの意見を聴きながら、バス停を増やすなり運行を増やすなり、ということを考えております。だから、今言われたように通勤、通学に便利になるようにとは常に思っておりますので、以前のように町の施設だけやなくして、町の施設、役場だけ、あとは買物に便利なようなスーパー、医者、駅、これを対象にしたんです。十分分かっておりますけれども、やはり最初の出だしはどうなんだということを検討しながら、皆さんの利便性を考えて運行をよくしていきたいと常に考えております。

チョイソコ云々と言われますが、笠松町がやっておられますが、笠松町のまね云々やなくして、岐南町独自の方法で模索していきたいと。担当部長、課長共々常に考えておりますので、ただただ運行したからもう知らんというわけではありません。住民の意見を聴きながら常にやっていくという姿勢でおります。それが既に自治会長会議のところでも言っておりますので、皆さんの意見がありましたら、議員の皆さんの意見もありましたら、そういう意見も踏まえながら検討するということでありますので、ただただ行政が勝手にやっているわけではありません。よろしく願いいたします。

○議長（後藤友紀君） ここで暫時休憩いたします。11時20分から再開いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

4番 三宅祐司議員。

○4番（三宅祐司君） 4番議員の三宅でございます。議長のお許しをいただきましたので、2項目につきまして分割質問方式で行います。

まず、セクハラの根源についてということで2点質問させていただきます。

セクハラの根源について、5月19日、緊急招集された全協の場で確認したことでございますが、2021年に頭を触られて嫌だったと女性職員からの相談があり、当時の副町長が小島町長に注意をしたという事実と、それ以降も同じことを繰り返した行為が問題の全てであると思っております。今回、小島町長のセクハラ問題疑惑について、ハラスメントの根源である、いわゆる認識不足、そして権力、忖度、リーダーの資質を重要とし、そうしたことでお話をさせていただきたいと思えます。

町長の記者会見でセクハラという感覚がなかった、嫌ならば言ってほしかったという発言が全てを集約しており、セクハラの実態と認識不足、そしてこうした発言が言葉としては柔らかく聞こえますが、リーダーとして、そうした中で権力や権限に対する感覚が鈍く、権力が他人を支配したり、服従させるという力を持っていることに気

づいておられないことが最大の問題であったと思います。

また、聞こえのいいことばかり言う部下を重用するなど、都合のいい情報しか上がってこなくなるという、まさにリーダーの資質に起因する忖度ということは、それをよしとするリーダーがいなければ行われぬ。上に立つ者が理路整然としていて、厳しい指摘や忠告を受け止める度量さえ持っていたならば、権力に屈して「嫌だ」と言えない人はいなかったかもしれません。また、こうした問題に大きな影響を及ぼす忖度が加わると打つ手が遅くなり、事の本質、重大さがなおさら伝わり切れず、真相解明が難しくなること。そうしたことから思い悩んでおられる女性職員のことを思うと悔やまれてなりません。

弱者、不適切な行為に遭われた職員の思いからすれば、幹部職員をはじめ職員が毅然とした態度を取っていてくれたならばと願っていたはずです。当然そうすべきであったことは言うまでもありませんが、本町では権力が常識を超え、怖くて言えなかったというのが最大の要因であり、パワハラ、モラハラ、セカンドハラスメントの脅威が根源にあったことを申し上げ、質問をいたします。

1つ目、セクハラを含めたハラスメントを受けた被害者の相談窓口はどこになるのか。

2つ目、被害を受けた人の訴えを加害者に真実として伝えるにはどうあるべきか、この2点ご質問させていただきます。

○議長（後藤友紀君） 小関久志総務部長。

○総務部長（小関久志君） 三宅議員の1項目め、セクハラの原因についての1番目のご質問、ハラスメントを受けた被害者の相談窓口はどこになるのかについてお答えいたします。

全ての職員が個人として尊重され、快適に働くことができる環境を確保するため、ハラスメントの防止及び排除のための措置、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に対応するための措置に関して必要な事項を定めるため、平成30年に岐南町ハラスメントの防止等に関する規程を定めております。この規程は、セクシャルハラスメントのほか、パワーハラスメント、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントなどに対応するものでございます。

ハラスメントに関する苦情の申出及び相談が職員からなされた場合に対応するため、苦情相談窓口を総務課に設置し、男性2名女性2名の合わせて4名を相談員として配置し、複数の相談員が聞き取りをすることとなっております。苦情相談に対応した相談員は、相談記録簿によりその内容を記録するとともに、申し出た職員に確認させるものとし、当該事案の内容または状況から判断して必要と認めるときはハラスメ

ント防止委員会にその処理を依頼することとしております。

ハラスメント防止委員会は、副町長を委員長とし、総務部長、総務課長のほか、課長相当職以上の職員の合わせて7名以内、ただし女性2名以上を含むで組織し、事実関係の調査及び確認、苦情相談の内容についての審議を経て、必要な措置、指導助言を行うものとしたしております。なお、調査の結果、ハラスメントの事実が確認されたときは、町長に報告し、ハラスメントを行った職員及びその所属長に対して懲戒処分等の必要な措置を講ずるものとしたしております。

今回の事案につきましては、調査いたしました、相談記録簿についてはございませんでした。しかし、今回の記事からは、ハラスメントを受けた職員が相談しても対応してくれなかったとありますので、今後本件は公正中立な立場である第三者調査委員会により事実関係を明らかにし、再発防止策などの意見を求め、行政に対する信頼の回復を図ることとしております。

現時点で考えられることは、現在運用している岐南町ハラスメントの防止等に関する規程は、一般職によるハラスメント事案を想定して作成されており、特別職を想定しなかったことが挙げられます。ハラスメントを防止する有効な手段として特別職や議員も含め対象範囲を拡大した規程の改正、さらには条例化も検討する必要があると考えております。

現在、苦情相談窓口には総務課のみとなっていることから、職場では言いづらいという場合も、外部の相談窓口なら安心して相談できることから、今回の件を受けて新たに外部における相談窓口も設置いたしました。具体的には町の顧問弁護士への個別相談窓口の設置、産業医への個別相談窓口の機会拡充を図っております。

次に、2番目のご質問、被害を受けた人の訴えを加害者に真実として伝えるにはどうあるべきかについてお答えを申し上げます。

ハラスメントに関する苦情の申出及び相談が職員からなされた場合に対応するため、苦情相談窓口で複数の相談員が聞き取りをすることとなっております。この際、加害者、被害者双方の意見を中立公正な立場でよく聞き取りをした上で、加害者に非があるならば、非とされる具体的な言動について丁寧な説明をし反省を促し、再発防止につなげる必要があると考えております。

また、被害者が苦情の申出及び相談をしたことによって不利益を受けないように配慮することも併せて必要があると考えております。独立した第三者への相談窓口を含む複数の相談窓口の設置や、ハラスメントの防止研修の強化、相談手続の周知、女性職員は女性幹部職員に相談できる体制なども併せて行うことにより、職員が組織全体から守られていると感じ、安心して報告できる環境を整備したいと考えております。

今回の案件により第三者調査委員会において、公正中立の立場からしっかりとした事実確認を行っていただき、原因を分析し、再発防止策を講じてまいります。同時に被害者の心のケアとして産業医への定期的な面談などにより対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 4番 三宅祐司議員。

○4番（三宅祐司君） 4番議員、三宅でございます。議長のお許しをいただきましたので、再質問、要望等を申し上げさせていただきます。

被害を受けた人の訴えを加害者に真実として伝えるにはどうあるべきかという点におきまして、ご答弁いただきました相談窓口が機能していなかったという事実を悔やむ中で、これから第三者委員会に託すというわけでございますが、私もこれが一番の方法であり、間違いないということは承知しております。

しかしながら、第三者委員会の結果が出るまでには余りにも長い時間がかかります。では、それまで待つのか。とてもデリケートな問題であるがゆえに、職員の気持ちを酌みながら少しでも和らげてあげる方法はないのかと考えたときに、やはり根源にある「怖くて言えなかった」という職員の思いが頭をよぎりました。しかし、このようにも思いました。

ここまでですが、町長は様々な機会で自らの考えを発信しておられますが、被害に遭われた職員の方をはじめ、そうした職員の声、これは町から発信されることはこれまで全くありません。それゆえに6月7日の中日新聞の記事にありますような形でしか職員の方は思いを発信することができなかったのではないのでしょうか。記事にあります、相談しても何も変わらなかったため、結局拒んで嫌われるか、抵抗せず我慢するのかどちらかといった対応策が形骸化というような見出しございました。

そこで、取り急ぎできることとして個人を特定できない形で、例えばロゴフォームを用いた無記名、アンケートであるのか意見書ということであるのかは別としまして、こうしたものを実施し、町長からハラスメントを受けたのかという調査を行うことをその一つとして、今まで発信されることがなかった職員の声を聞いてあげること、そして町長がよく使われていらっしゃる流言飛語に惑わされること、これを防ぐ意味でも内部での調査を行うこと、こうした方法も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

質問ということ、要望ということでも結構でございますし、お答えいただかなくても結構でございますが、一応あればお伺いいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○議長（後藤友紀君） 三宅議員の質問にお答えいたします。

本当にまずもって皆さんにご迷惑かけたことは私の不徳のいたすところでありますので、重々おわび申し上げます。本当にすみませんでした。

いろいろありますが、私自身としてはこの問題について真摯に取り組み、自分としては言い訳になりますが、本当にねぎらいのためにやった、頑張っておるね、遅くなるで早く帰って、そういう意味でやった。皆さんが想像するようなそういう嫌らしい触り方はしておりません。それは重々確認した上で言いますが、いろいろありますが、前回は課長級以上、ハラスメントについて弁護士より講習を受けました。今回は上層部に言ったけれども聞いてもらえなんだということでありますので、上層部ってどこまでなんだということがちょっと分かりませんので、係長以上、主幹までの間、全員集めて、もちろん二役、教育長、総務部長含めてハラスメントの講習をしていただこうと今段取りしている最中であります。あとは向こうの返事待ちでありますので、それが決まり次第。それからどう対応するかはまた皆さんには連絡したいと思っておりますので、とりあえずハラスメントの講義を受けたいということでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤友紀君） 4番 三宅祐司議員。

○4番（三宅祐司君） それでは、4番議員、三宅でございます。議長のお許しをいただきましたので、2項目めを質問させていただきますが、その前に、1項目めのご答弁いただきました。ありがとうございます。よきリーダーシップというのは、よきフォロワーシップ、組織やチームリーダーのために主体的に考えて行動するということが欠かせないと思います。上司におもねることなく正しいと思う意見を表明し、信念に基づき行動する部下が増えることで組織はより強くなる。部下に忖度させない組織風土をつくることが重要であり、岐南町が目指すべき未来を考え。

ここで次の質問に参ります。これはコミバスの将来と新たな交通手段の必要性についてということで5点ほど質問させていただきます。

実は先般、私仕事でマレーシアの首都、クアラルンプールに行ってまいりました。ここは中所得国で、マレーシアが、これ余談でございますけれども、実に教育、経済の成長を加速させているさまを見て感じたことからお話しさせていただきます。

セキュリティの厳しいインターナショナルスクール、こちらを視察してまいりました。3歳から16歳まで、非常に高いレベルの教育指導、環境の違いを目の当たりにしてきましたが、たまたま小学校6年生の女の子が、それぞれが研究発表のために作業をしておりました。これ何か月もかかっておるといふうに聞きましたけれども、こ

の製作中に、これは画用紙に自作の絵を描いたり文字を書いたりということで、パネルに貼りながら進めているところでしたが、たまたま先生に呼ばれて、発表練習としてどうかということが進められたところ、我々の前で簡潔に分かりやすく順序立てたこの説明というのをしてくれましたが、とにかく伝わる話し方ということを学んでいるなど感じるプレゼンそのものでございました。

小学校6年生の女の子がここまでできるのかと。大学生であったり、企業のトップが話すレベルというのを感じながら、実際には家で飼っている動物、犬、猫の話でございましたけれども、この簡潔なお話を聞いたときに、これが将来をということ、日本にもこういったシステムがあったらいいなというふうに感じておりました。こういった将来を見据えた教育指導と環境が一体化されているという子供たちの明るい未来を感じ、これ研修発表としてお話したわけですが、ここから本題に入ります。

非常に驚いたことがもう一つありまして、大都会の中に交通手段というのについて着目しました。長年といっても私も3年もたっておりませんが、ずっとタッチしてきたことでもございましたので、この大都会の交通手段、これがタクシーの配車アプリ、ご存じの方があると思いますけれども、こういうGrabというマレーシア発祥のものなんですけれども、東南アジアこれ8か国、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジア、インドネシア、フィリピン、ミャンマーと拡大した自動車アプリでございますが、アプリで車を手配して、タクシーのように利用するわけですが、それまでのタクシーというのはとにかくぼったくり。これは東南アジア全般にあることでもございますが、危険な目に遭ったという女性の方、こういった声もあり、社会的厚生改善、創業のきっかけになったというこの東南アジアと日本の事情は大きく違うものの、今やなくてはならない利便性の極めて高い交通手段であることを肌で感じてきました。

まず、安全性とサービスの高さというのが分かるドライバーの評価というのがありまして、これ5段階の評価。この運転手さんはまずいなと、評価が低いから乗りたくないな、これはいいぞというものが一目瞭然であります。こういった利用者側の安心感、そして料金は安いのは間違いないんですが、配車までの確認がこの料金のほうもしっかりと分かると。そして、また配車までの時間ですね、10回ぐらい利用しましたけれども、おおよそ10分前後で来てほしいところ、配車場所まで来てくれました。そして、目的地の説明が不要と。英語圏であります、全く不便がない。まともに話せない私でも十分に通ずる。言葉の壁、間違いがない、点から点へということはアプリで打ち込むということです。そして、クレジットで簡単決済という優れたシステム。

利用者側からの声に対して、今度ドライバーの声を聞きます。利用者は便利です。しかし、ドライバーの声を聞きますと、要はどこにいるのか、どこへ行くのか分からない乗客を拾うために町を走り続ける必要がないところがよいと。無駄がないということです。これはMy Teksiという書き込みの評価がありました。そして、そういうのを聞きまして、要は無駄な経費や無駄な時間を使わない効率的であることを、利用者側だけでなく双方が求め合う重要な交通手段であることを実感してきました。

そこで質問の趣旨を申し上げます。マレーシアなど中所得国、経済的に、そして効率的である一方、日本のようなアナログからデジタルに切り替わる途上であることも非常に課題の一つであります。財政的余裕のない岐南町において経済的、効率的な交通手段の見直しが必要であることは確かで、このマレーシアを一つのヒントに岐南町の未来に向けた取組を望み、今回の質問といたします。

先日、3月の議会で質疑をいたしました一般管理費コミュニティバス運行負担金というのについても一度確認、説明、質疑をさせていただきます。

確認ですが、14年前の巡回バス「にじバス」が廃止になった理由について確認します。私が聞いた話でございしますが、年間1,600万円の運行経費に見合わない利用実態が続いたことのほかに重大な理由はございませんとした廃止理由、これ2021年10月議会で私から質問した答弁でございします。これは間違いございませんでしょうかというのが一つですね。

それから、昨年9月から停留所の見直しを加え、年間3,500万円の運行経費で再スタートしたわけですが、当然ながら行政側は反実仮想をもって執行されたこととは存じます。3月までの半年間を私なりに分析し、1年後を予測した数字をもう一度説明申し上げます。

平成14年から平成19年までの6年間と現在の比較でございします。6年間平均全て拾い出したこの平均の日数が1年間で325日、1日平均が16.5便、年間にしますと5,362便動きました。そして、年間で乗車された人数2万2,020人、この数字はほぼほぼ当時の岐南町の人口に等しいという人数です。そして、16便あるものの中で平均の乗車、1便当たり4.1人の結果に終わりました。これが廃止になったこの中でも結果でございします。

現在、8か月の実績を基に、1年間の運行日数316日と私なりに計算しました。1日10便ということで年間3,160便、これを想定して割り出すと年間乗車人数というのは8,633人、今の岐南町の33%になります。14年前を100%とした場合に、今33%の乗車予測、1年という年月ではございしますが。

そして、この計算でいきましたときに1便平均は2.73人。このような分析を基に14

年前の廃止理由に鑑み、今回のコミバス1年間予想数値ですね、運行経費に見合う利用実態なのか、見合わないのか、お尋ねします。また、継続か廃止の判断時期。継続の場合に新たな改善策はありますでしょうか。これ2つですね。

それから、そして3月議会で同じく今すべきことを質問しましたところ唯一のお答えが、令和5年度にアンケートを実施するということでした。行政側がどうすべきか方向づけを示した上でのアンケートであれば必要と考えます。しかし、例えば住民の意見が個々の希望で家の前に停留所が欲しいとか、もっと便数が必要、30分ごとに欲しいなど、こんなような要望では当初からそれはできないことということで始まっておりまして。何本も出せるならば、費用がどれだけでもあるならば、これは私が作ったダイヤ、皆さんが喜ばれるダイヤ作ります、私自身でも。それができないということでございましたとして、今回の計画を進めたバス事業である以上、こういったアンケートであれば解決策にはならないことから、アンケートが意味のあるものにする必要があります。そうした点を踏まえ、アンケートに必要と思われる具体的な内容の考えを置かせくださいの中に、ちょっと先ほど気になったところで、岩田議員のご質問の町長のご答弁に、自治会等々の意見も聴きながらバス停を増やすとか、こういったお話がありましたけれども、こういったことをやるということも私もシミュレーションの中に入れてましたが、時間がどんどん長くなる、不便になっていくということもありますので、安易にそういったご意見というのをちょっと心配しておりますが、本当にこちらサイドでもしっかりと、いわゆる事業者に任せるということではなく、想定したもの、シミュレーションをある程度作るべきだと思っておりますので、そういったところも踏まえてご検討をいただきたい思います。

最後に申し上げたいということ、私が議員になった令和2年10月早々に巡回バス復活計画を知りました。既に運行していたコミタクとの兼ね合いを見ながら、双方の研究をしてみました。名タクさんにも何度も通いました。何かいい方法はないかということやってきましたけれども、一般質問より改善案をこれで3回、今回で4回目になります。くどいようでございますが、その例を申し上げます。

令和3年3月コミュニティタクシー改善案、電話は1回にしてほしい、2回言いましたですね。運行時間拡大、乗り合わせはなし。令和3年10月には私がダイヤを組んだ巡回バス80分コースというのを勝手に組みましたけれども、このシミュレーションによる問題点を挙げると、乗車から降車まで、要は乗ったところから降りるところまでということになります。もう所要時間がこのときで3時間10分から3時間半、執行部も出されたものも私が出したものとはほぼ同じでした。滞在時間は平均1時間40分から2時間10分。これは用事が30分で済んでも1時間40分から2時間10分待たなければ

ばいけないという意味ですね。そして、午前2便、夕方1便の運行で使い勝手が悪いことももう一つ。そして、笠松町とタイアップし相互乗り入れということも提案したわけですが、笠松町営バスの始発、米野から、あるいは中野を2か所増やすこと、そして笠松駅を含め3か所になるわけですね。それで松波総合病院への直行という形になりますので、笠松まで行つての乗り換えよりも、平島あたりでしたら、すぐのところから乗って行くんですから直行に近い状態になるということも一つお願いしたわけですが、やはり進展しなかったというのがございました。遅れる可能性、責任上笠松町もちょっと難しいというご意見があったということで聞いております。

それから、令和4年6月に、またこれも私シミュレーションしたダイヤですが、コミバスの利便性が悪いということ指摘した上で、コミュニティタクシーの見直しを提案しました。先ほど申し上げましたように、1時間に1本から2本ということですね。こういったものの条件をし、また1時間以上前でないという予約ができないというのを、ぎりぎりの形でどういうふうにしたら間際でも予約ができるだろうかと名タクさんの課長と話してきました。45分というのがリミットですと、名タクさんは了解いただきました。こういった提案も加えながら、何かいい方法がないかということも模索しながら、令和4年9月、コミバスの運行が間近であるため反応なく、改善の土俵に上がることはありませんでした。

そこで、今こそコミュニティタクシーの改善案も含めて、そしてチョイソコ、この間笠松町役場で聞いてまいりましたけれども、これは柳津のスーパーといいますか、カラフルタウンへ動いているということで、実験結果というのはまだ出せませんと。本年から本格的に間近でやろうとしていますということで、これも参考資料にしていきたいと思いますが、これはチャレンジする意味もあるのではないかと。チョイソコでもいろんなやり方があると思います。笠松、各務原、あるいは全国を拾っていくと、例えば有料で会員制でやっていらっしゃる場所もありますし、これは方法はいろいろあると思いますけれども、こういったこともいろいろ模索するという、研究する必要があると思いますので、これも併せて。

そして、別の交通手段が必要であるということも含めて考えておりますが、それについて近未来含めて執行部の考えを聞かせてください。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 三宅議員の2項目め、コミバスの将来と新たな交通手段の必要性についての1番目のご質問、14年前巡回バス廃止になった理由を再確認し

たいについてお答えいたします。

巡回バス廃止につきましては、平成18年に岐南町政策検討委員会の答申で、運行経費を削減するよう指摘を受け、さらに平成19年には行政改革推進委員会から岐南町行政改革大綱の中で廃止が答申され、平成21年9月に運行を廃止いたしました。このほかに理由はございません。

次に、2番目のご質問、コミバスの現状は運行経費に見合う利用実態なのかについてお答えいたします。

現在実施しておりますコミュニティバス事業は、交通弱者である高齢者や障害者をはじめ、町民の買物や通院など、ふだんの生活を支える福祉政策として税金でしっかりと支える福祉を目的とする公共財であると認識し、運行している事業でございます。コミュニティバスは1日午前3便午後2便の計5便を右回り左回りの2台で、年末年始を除く平日と土曜日に運行しております。

令和4年9月の運行開始から令和5年4月までの8か月間の利用実績につきましては、右回り左回り合わせて1,920便運行し、その利用者数は延べ5,251人でありました。また、1便当たりの平均利用者は2.73人でありました。

岐南町地域公共交通計画における評価指標の目標値は、令和7年度に達成する数値目標ではございますが、1便当たり平均10人の利用者として期待をして、年間2万9,200人を目標値としておりますので、その数値目標にはまだまだ届かない状況でございます。

団塊の世代の方が令和7年には全員75歳以上となり、さらに高齢化が進み、誰もが交通弱者になり得る状況を迎えます。町としては、お一人でも多くの方にご利用していただくことが岐南町地域公共交通計画の基本の方針である「住み続けられるまちを目指して地域で育てる公共交通」につながるものと考えております。

これまでと同様に、様々な方の多様なご意見を拝聴し、併せて岐南町公共交通会議や岐南町地域公共交通活性化協議会からのご意見も賜り、令和7年度に掲げた目標値に向けて地域の皆様に愛されるよりよいコミュニティバス事業としてまいりたいと考えております。

次に、3番目のご質問、継続か廃止かの判断時期と継続判断の場合に新たな改善策はあるのかについてお答えいたします。

現在実施しておりますコミュニティバス事業につきましては、公募型プロポーザル方式により運行事業者を選定し、岐阜乗合自動車株式会社と運行期間を令和8年度までの4年7か月とし、基本協定を締結したものでございます。それとともに令和4年度から令和8年度までを期間とする債務負担行為の議決をいただき、令和4年9月か

ら運行を開始しております。運行を開始してから1年に満たない事業であり、年間の評価もこれからでございます。したがって、この事業を継続か廃止かの判断する時期には至っておりません。町といたしましては、様々な利用者増加に向けての取組を交通事業者などご協力のもと進めているところでございます。

その利用者の増加策につきましては、岐南町地域公共交通計画第5章、目標達成のために行う事業の中に、コミュニティバスを認知していただくため、コミュニティバスを利用したことがない方に利用していただくきっかけづくりとして、運賃無料デーの取組があります。昨年度は運行開始から10日間を運賃無料デーとして実施いたしました。本年度はより効果的な運賃無料デーの実施日として、例えばぎなんフェスタなど幅広い世代が集まるイベントの開催日や、運行開始1周年など、様々な節目に合わせて実施することを検討しております。ただし、運賃無料デーなど、運賃収入に関わる事業は岐南町公共交通会議と岐南町地域公共交通活性化協議会での協議を経て決定する必要がございます。現在、その会議の準備を進めているところでございます。

そのほかにもコミュニティバスの周知や児童の絵画を車内に飾るなど、町のバスとして愛着につながる取組、さらに運行関係者のご協力が得られれば、景品による販売促進の手法も取り入れた取組を実行してまいりたいと考えております。

次に、4番目のご質問、改善案であるアンケート調査の具体的内容についてはお答えいたします。

ご質問にあるアンケート調査につきましては、7月から8月にかけて実施する予定でございます。具体的な内容については現在運行事業者である岐阜乗合自動車株式会社と検討している最中ではございますが、運行ルート、運行の便数、運行時間、停留所の数、総合的な満足度、利用目的、停留所の場所などについてのアンケート調査を予定しております。

次に、5番目のご質問、デマンドタクシーの改善案、チョイソコの採用、また別の交通手段についてはお答えいたします。

初めに、デマンド型タクシー、コミュニティタクシーにつきましては、先般議員の皆様からのご意見を踏まえ、路線定期運行の態様であるコミュニティバスの路線から離れた場所の利便性を向上させるため、コミュニティバスの導入に合わせ、コミュニティタクシーの停留所の数を55か所から77か所に増やしたところでございます。

この改善を行った令和4年9月から令和5年3月までの7か月間の利用者数が、コロナの影響を受けつつも955人と前年の同期間と比較して389人増加いたしております。今後も増加傾向は続くと考えております。

また、停留所の増設につきましては、事業者や自治会などからのご要望がございま

したら、現状を把握、確認し、適時設置してまいりたいと考えております。

次に、チョイソコの採用についてお答えいたします。

チョイソコは「ちょいとそこまで一緒に」をコンセプトに、地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献する福祉的要素を含んだ、民間事業者が事業主体となって展開しているデマンド型交通サービスであります。

本町周辺においては、チョイソコカラタンとして岐阜市南部と笠松町のエリアにあるスポンサーなどの協賛を得て、そのエリア内に約120か所の停留所を設けて、一部実証実験を含めて運行しております。

チョイソコは利用者から乗車依頼を受け付けし、最適な乗り合わせと経路で目的地まで乗合で送迎する点や福祉的観点を含んだ点において、本町が実施しているコミュニティタクシーと同一の運行態様であり、有意義な交通手段であると認識しております。

一方で、その運行費用などの経費を比較いたしますと、本町のコミュニティタクシーにおいては、協定を締結した岐阜名鉄タクシー株式会社に利用者数に応じた負担金を支払うことに対しまして、チョイソコは利用者数にかかわらず年間約580万円の費用を要していると笠松町から回答を得ております。なお、令和3年度決算における本町のコミュニティタクシーの負担額は約87万円、令和4年度では約149万円となっております。

また、サービスの提供を受ける側の町民の負担につきましても、本町のコミュニティタクシーは1乗車につき200円の利用料金であります。チョイソコカラタンは基本250円となっております。

したがって、町といたしましては、利用者が増加しているコミュニティタクシーを踏まえ、チョイソコの採用については考えておりませんが、共通の課題を抱える近隣町の事業でございますので、その運用につきましても引き続き注視してまいりたいと考えております。

最後に、別の交通手段についての検討は現時点において予定してございません。町としてその他の交通手段の実施ではなく、コミュニティバスやコミュニティタクシーの両事業の充実により、岐南町地域公共交通計画の目標を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 4番 三宅祐司議員。

○4番（三宅祐司君） 4番、三宅でございます。議長のお許しをいただきましたので、再質問させていただきます。

2番、3番、コミバスの現状は運行経費に見合う利用実態なのかということと、継続か廃止の判断時期についてというところでご質問をさせていただきたいと思えます。

まず、この質問の前に、1つ目にご質問しました14年前の巡回バス廃止になった理由の再確認ということでございますけれども、この答弁というのが実は今回の経緯と結果しかなくて、私が思っております重要な理由というところが抜け落ちておりましたので、つけ加えさせていただきます。

2021年10月29日の答弁ですね、肝心なところが、「議員がご質問の中に説明されましたとおり、運行経費に見合わない利用実態が続きましたことから・・・」と。にじバスが廃止になりました理由が、「いわゆる検討委員会だとか、こういったもので行政改革大綱の中で廃止答申となりました。で、21年に運行を廃止いたしました。このほかに重要な理由はございません」というのが全文でございます。運行経費に見合わない利用実態が続きましたからということがございましたので、ここをつけ加えさせていただきます。

したがって、2つ目のコミバス、現状1年予想ですね、運行経費に見合う利用実態なのかの質問に、2年前に廃止になったときの答弁にある抜け落ちた理由に触れず、福祉目的など様々な継続理由を述べられましたけれども、内容が質問の趣旨とちょっと違うということと、先ほど申し上げました運行開始1年前に私がシミュレーションした運行ダイヤの既に使い勝手の悪さを指摘、それでも強行されるということならと提案した、こういった笠松町との利便性のアップ、こういったものもむなしく、行政側はスーパーマーケットや医療機関を増やすことで利用者のニーズに応えようということでしたが、現状では14年前より悪化した状況、今の予想ですね、計画前から現在まで工夫を感じたことが私自身としてはありません。努力されてみえるのかも分かりませんが、そのように感じました。

3つ目の継続か廃止の判断時期と新たな改善策、改善策というよりも判断時期ですね、の質問についても、最悪の事態を考えた、さきに述べましたような反実仮想のお考えもなく、ここまで判断先延ばしに聞こえる答弁が続く中で、この先も状況が変わらなかったことを想像したときに、いつ判断を下されるのか。本事業の責任を誰がどう取るのかということをお尋ねしたい。

ということで、以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 三輪 学総合政策部長。

○総合政策部長（三輪 学君） 三宅議員の2項目め、コミバスの将来と新たな交通手段の必要性についての再質問についてお答えいたします。

14年前に廃止いたしましたにじバス、それから今回実施しておりますコミュニティバスは、新しいコミュニティバスとして交通弱者である高齢者や障害者をはじめ、町民の買物や通院など、ふだんの生活を支える福祉施策として税金でしっかりと支える福祉を目的とする公共財として運行しております。

また、運行の形態におきましては、にじバスにおきましては、1日フル回転をしておりましたが、現在はその運行状況も鑑みて、昼間の間は運行なしにして実施をしている状況でございます。

また、このバス事業そのものにつきましては、利用者によって責任を取るとか取らないとか、そういう問題ではないと考えております。コミュニティバスは運行開始してからまだ1年も満たない事業でございます。その評価もこれからでございます。まずは、岐南町の地域公共交通計画にある令和7年度に掲げた目標に向けて様々な取組を行い、地域の皆様のふだんの生活に欠かすことができない、そんなコミュニティバスとなるよう進めていくものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時14分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） 1番議員、長谷川でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を通告にのっとって質問させていただきます。

5月18日に文春オンラインで小島町長のセクハラに関する記事が掲載されました。そして、同日午後7時に記者会見を行い、町長は、一部の行為を認められました。小島町長はセクハラとの認識がなかったと方々で発言をされていますが、内閣直轄の組織である人事院の規則にも、セクハラは事細かに記してあり、受け手が不快に感じるか否か、また通常人が不快に感じるか否かで判断すると書いてあります。今回のメディアの報道に対してヤフーニュース、ツイッター、ティックトック、ユーチューブでのコメントをご覧になったことがありますか。全部合わせると1,000件を超えるコメントがあり、その99%はセクハラだとする内容でした。今回の小島町長のセクハラ行為は断じて許されるものではないし、またセクハラの自覚がないということも大問題であると考えますので、徹底的に追及をさせていただきます。

まず大前提として、私の政治指針といいますか、物事の判断基準というのは、おかしいものはおかしい、いいものはいい、自分の中で判断基準がありまして、それで物事を是々非々で判断するというところでございます。また、その軸がぶれないように、私は議員のほかにも、自身の会社の役員であったりとか、あと岐阜青年会議所、岐南町商工会青年部、岐南町消防団、あと議員の勉強会など、様々なところに参加して情報を得て、またツイッターやインスタ、フェイスブック、新聞等々、ニュースからも日々情報を得て、軸がぶれないように、軸が間違わないように常にアップデートするという意識を持っています。ですので、今回私が質問させていただくのは、個人的な私怨とかそういうことは一切ないことを述べさせていただきます。

5月24日の全員協議会の小島町長の冒頭挨拶で、議長からパワハラやアルハラがあったが、留保しているという脅しに聞こえるようなことを発言されたりですとか、またその全員協議会の中で、自分ばかりさらされて、告発者は影に隠れていて、表に出てきてほしい。私が最大の被害者だというような発言をされたこと。また、ある議員の質問に対して、全く関係のない宗教の話を持ち出し、いろいろしゃべるぞという意味を込めた脅しの発言をされたこと。また、6月9日の福祉土木常任委員会の冒頭挨拶で、ようやく全貌が見えてきましたと、あたかもご自身がはめられて、全く悪くないかのような発言をされたこと、これらたび重なる発言に私はもう我慢の限界だということをお伝えさせていただきます。

その中で、まず1つ目の質問に入ります。小島町長は第三者委員会の調査結果をもって進退を決めると取材に答えられていますが、調査結果の何をもって、どんな基準で、どうなったら辞職するのか、どうなったら辞職しないのかを決められるのですか。よろしくをお願いします。

2つ目、騒動が岐阜県を超え全国にまで波及してしまいました。町民をはじめ役場職員、議会、各種団体に多大な迷惑や被害を与えた責任は取られないのでしょうか。

3つ目、第三者委員会の費用は自費でしょうか、公費でしょうか。

4つ目、頑張ったねという意味で女性の頭をなでたとおっしゃっていますが、当然男性の頭も同じように、頑張った人にはなでられましたよね。

5つ目、目の前にお尻があったから、どけっという意味で手の甲で触ったとおっしゃっておりますが、なぜ口頭でどけっと言われなかったのでしょうか。

6つ目、そもそもコロナ禍において人に触れるということは感染拡大につながります。岐南町においてのコロナの感染拡大を防止しなければいけないトップの方が、人に触れるというのは問題ではないのでしょうか。

7つ目、ワクチン集団接種である町民の方が具合が悪くなったときに、手を握って

ずっとそばにいたということですが、重複しますが、コロナ禍において人に触れてはいけないし、一般的に考えると、回りから見るとセクハラと思われないように手を握ってはいけないと、近くに医師がいますので、医師に相談するなりというのが常識だとは思いますが、ご自身の行為についてどう思われますでしょうか。

8つ目、令和5年2月13日に町長を含む幹部職員でコンプライアンス研修を受けられましたが、その研修ではセクハラに関しての講習はありましたか。

9つ目、町長会が開催されるときに、町長ご自身がお菓子を買に行き、そこに女性職員を必ず同席させていたとのことですが、そもそもなぜ町長自身が行く必要があるのですか。これは公務なのか公務じゃないのか、その辺もお答えください。

そして最後、いろいろと今日に至るまでありますが、現時点で小島町長は辞職はされていませんが、ご自身はそのときの行為は悪くないと思っておられましても、多方面に不利益が生じていることはもう明白です。辞職されるというよりも、悪くないと思っていらっしゃるのであれば、出直し選挙をやられたらどうでしょうか。

以上、10個の質問、よろしくお願ひします。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 長谷川議員の質問に対して答弁する前に一言申し上げておきます。

軸がぶれないと盛んに言われましたが、昨年の9月の議長選のときどうでしたか。自分の目に思い浮かべてください。

そしてあと、地方自治法第132条に基づいて、町長に対する無礼な言葉、これはだめですよ。新人だからといって議員だから許されるわけじゃないですよ。分からんなら黙っておりなさい。

このたびの報道に対して町民の皆様や関係者の皆様に大変なご迷惑をおかけしましたことを心より深くおわび申し上げます。

今回掲載された内容及びテレビの報道内容は、私の意見が全く反映されておらず、やはり一方的な表現による判断ではなく、双方の言い分を確認した上で事実確認を明らかにするべきであるため、第三者調査委員会に真相究明を委ねたいと考えております。その結果、ハラスメント行為について疑わしい、あるいは事実であるということであれば、自らの去就については真相究明を待って決するつもりであります。

2番目のご質問、現時点での損害に対する責任は取らないかんについてお答えいたします。

今回の件について町を混乱させた原因は私にあることは分かっております。その責任については町民の皆様の信頼回復に向け誠心誠意職務に努めてまいる決意であり

ます。

3番目の質問、第三者委員会の費用は公費かについてお答えいたします。

今回の第三者調査委員会の契約の締結については、町と岐阜県弁護士会により推薦を受けた弁護士との委託契約となります。よって、計算上の措置としては公費である一般会計で引き落としすることが適切であると認識しております。

4番目の質問、男性職員にも頑張ってねと頭を触ったかについてお答えいたします。

男性職員については頭は触れておりません。背中をポンポンとたたきました。本当に職員の皆さんが夜遅くまで頑張っているの、早く帰ってなど言いながら、ねぎらいと感謝の意味を込めて、顔見知りの職員には触れました。これは私は何回も言いますが、夜6時半から9時までに、間に帰るので、それからまだやっている職員に対して本当に感謝のねぎらいのためにやったことであります。皆さんの考えているようなことは一切ありません。

5番目の質問、お尻を触らず、なぜ口頭でどいてほしいと言われなかったかについてお答えいたします。

コロナワクチン接種のときで大変急いでいたときに、私の存在に気がつかず、ずっと通路を塞いでいた職員がおりました。本当に急いでおりましたので、ちょっとどいてと言って、結果として触れてしまいましたので、すぐに謝りました。私まだこのことは覚えておりますが、不快な思いをさせたことに対し、その職員に対し誠に申し訳なく思っております。そのときちゃんと謝って了解も得ました。

6番目のご質問、コロナ対策のトップがコロナ禍において人の頭に触れるのはどうなのかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策において、感染するリスクまたは感染させるリスクとして、他人との不要な接触を避けることが挙げられておりました。本来であるならば、それらの対策を率先して取り組むべき立場にありました。先ほど言いましたように、私としては夜遅くまで仕事をしている職員に対し、ご苦労さま、早く帰ってなどねぎらいと感謝の意味を込めて触れてしまいました。これが不快な思いをさせてしまったことについては誠に申し訳なく思っております。

7番目の質問、コロナ禍において町民の手を握るのはどうなのかについてお答えいたします。

集団接種での会場で、接種後に具合が悪くなった女性がみえました。その女性は真っ青な顔で寒さからか震っており、町長助けてください、私死ぬのですかと手を差し出されました。私は、そばに医者と看護師おる中で、大丈夫ですかと言ったら、顎でうなづかれたもんで、私は苦しんでいる女性が目の前にいるのに無視するという選択

肢はありませんでした。これはセクハラ云々というよりも人命救助が最優先であることは自明であります。その人に対しては本当に一生懸命介護しました。言葉をかけるなり、本当に手をさすりました、甲ですけれども。だんだん赤みを帯びてきたということで、大丈夫ですよと言ってあげたのを覚えておりますが、誰が誰やら分かりません。30人から50人倒れておりますので。また、この私の行為はセクハラ行為だと言われるのであれば、これは非常に心外であります。

8番目のご質問、2月のコンプライアンス研修ではセクハラに関する内容はなかったかについてお答えいたします。

令和5年2月13日にコンプライアンス研修を開催し、私を含む課長以上の職員全員出席し、おおむね2時間の研修を受けました。前半部分については職員のコンプライアンス意識の向上について学び、後半部分において公文書の管理、ハラスメントの講義がありました。一人一人のハラスメント防止への意識を高め、組織内でハラスメントを起こさないよう環境を整えるという内容の講義でありました。午前中の議員の指摘の中でも、今また上層部に相談したけれども取り合ってもらえなかったということを知りましたので、上層部というのは係長級以上と思って、係長以上の職員含んで私たち二役、教育長、総務部長共々もう一度弁護士以外の人から、労働関係の人から講義を受けるつもりであります。あと日にちの予定だけではありますが、しっかりと対応していきたいと思っております。

9番目のご質問、そもそもお菓子をなぜご自身で買いに行く必要があるのかについてお答えいたします。

町長会で提供するお菓子については、私の行きつけの店で、これは全く自費であります。それで公用車で行くのではなく、自分で行くものとばかりと思っておりました。

10番目のご質問、ご自身に非がないならば、出直し選挙をやられたらどうですかについてお答えいたします。

今回の報道については、いわゆる証言者からの一方的なものであり、双方の話を聞いて中立、公正、客観的な調査を行い、事実認定をしていただきたいと考えております。その結果によって自らの去就の判断をしたいので、現時点の辞職については申し訳ありませんが考えておりません。これは先ほども言いましたように、私個人だけではなく、私の取り巻きの人のためにも頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） まず、町長答弁の冒頭で議長選挙のときどうのこうのという話がありました。そこに触れたので、私が議員になってからのことを今全てお話し

をします。これは町長が答弁で触れられたからです。

私は2年前、議員に初めてならせいただきました。自民党員ということもあり、選挙には無所属で出ておりますが、当然自民党の集まりがあります。議長選挙等は町民の方ご存じかどうか分かりませんが、議員の選挙で選ばれます。議長は誰がふさわしいかということを経験の中で話し合いをするのですが、これは本来議員の中で話し合いをして議長を選ぶというのが日本全国でどこでもそのとおりでございます。

ただし、この岐南町だけは、小島町長だけはちょっと違っておりまして、議会選挙に物すごく連絡をしてきまして、こいつは議長にするとか、こいつを議長にしろだとか、私3回ぐらい電話がありましたけれども、私の支援者に連絡をして、誰々に入れるようにという二元代表制を議会軽視も甚だしいですね。そんな行為を平然とやられる方でございます。

○議長（後藤友紀君） 通告に基づいて質問をしてください。

○1番（長谷川 淳君） 質問の関連です。その中で小島町長の今の答弁の中で、今これを聞いておられる職員の方とか町民の方皆さん、うんと思っているのは僕と同じだと思います。全て論点をずらして的外れな答弁ばかりで、何一つ本質のことを理解しておられない発言ばかりでございます。

その証拠に私がまず、これ1つ目の再質問になるんですが、第三者委員会の何をもって辞職、進退を決められるかの答弁に、双方の言い分を聞いた上でハラスメントが事実であればという言葉がありました。これは小島町長は再三その行為を頭を触ったとか、そういう行為を行ったときにハラスメントの思い、そういう性的な意味はなかったとおっしゃってございました。これはほんと本人のことなので僕たちも分かりません。仮に、そのときに気持ちが悪くても、後から、あつあの行為はハラスメントだったなというふうなことが分かれば、そういうハラスメント行為をした責任というのはこれは当然取らなければいけないと私も思いますし、ご自身でも事実であればおっしゃっております。

そこで、5月18日の週刊文春の記事に対する小島町長の記者会見ですね、午後7時、この中でCBCさんが質問をされているんです。ちょっと読み上げますね。「CBCテレビの尾上と申します。先ほどの事実関係を認められた頭をなでるといった行為や手を触るといった行為について、これがいわゆるセクハラ行為に該当するか、そのあたり町長はどのようにお考えでしょうか」。町長の答弁です「そうやって指摘されればそうかなと認識はしております、最近はね」。これもう認めておられますね、セクハラ行為だったこと。その後ですね、もう一度CBCテレビの方が「ご自身はどのような、認識行為をしたときはそのような認識だったけれども、現段階ではセクハラ行

為だったというご認識ということでよろしいですか」と再確認しております。小島町長の答弁「それは指摘されたからですね。だから、それ以後はもうやっておりませんし、声はかけております。最近はやめました、先ほど言いましたように」、これは2年前のことを言うておりますね。2年前に副町長から注意されて、頭を触られて嫌だったということがあって、それでセクハラ行為ということその時点で認めて、やめていらっしゃる。最後に、「5歳違うとえらい違うんですね。25、30、35、40、だからもう5歳単位で認識が違うのかと、これも認識しました。すみません」という一連の流れでご自身の行った行為がセクハラ行為だとはっきりと記者の前でも認められております。ということは、第三者委員会の調査を待つ必要がないんじゃないかと私も思いますし、この僕の答弁を聞いた方は思っていただけだと思います。

小島町長にもう一度申し上げますが、第三者委員会、弁護士がこれはセクハラだということを認定したらそれで、じゃどういうことかという、第三者があなたこれセクハラですよと、ああそうですか、そうですねとそこで納得されるわけですね。ただ、その必要がなく、もうこの18日の段階で納得されて、セクハラでしたと言っておられるんですから、重複になりますが、調査委員会で結果を待つ必要がなく、ご自身が今までいろんなところで発言された「調査委員会の結果をもって」というところの正当性がこれでもうできてしまっているので、速やかに責任を取られるのが筋じゃないかなと思います。

また、この双方の言い分を聞いた上でというところで、その気持ちはもちろん分かるんですけど、もうこの認めた上で双方の言い分を言いたいならば、ご自身で弁護士雇っていただいて週刊文春を訴えていただいてやっていただければいいかなと思います。

質問の内容としては、ご自身で事実を認められているのに、調査委員会を待つことに正当性があるのかどうかということ1番の再質問にさせていただきます。

そして、次飛びまして、2つ目はありません、3つ目ですね。第三者委員会費用は公費か、これはこの質問の通告したときがまだ補正予算のこの調査委員会の費用が出る前でしたので、私もお質問に入れさせていただきましたが、これは先日、小島町長の言い分をどうこうするために議員は可決したわけではなくて、今ここで役場内のはりうみをを出すというところで全てハラスメントに関わる全て、何があったのかというところをやはり一度公にする必要があると、今後の岐南町のためにもというところで議員多数で可決したと思っておりますので。これは質問としては、ごめんなさい、重複したのは申し訳ございません。

ただ、この再質問としましては、これは危機管理本部長の副町長に再質問となりま

すが、もう既に弁護士会のほうへは行っていただいているかなとは思いますが、その行っているか行ってないかと、あと行ったときに私が再三お願い申し上げております弁護士選定までに2か月かかる、この2か月をぎゅっとしてほしいという要望は伝えたのかどうか。もう一つが女性弁護士を入れてくれと伝えたのかどうか。そして3つ目に、一般的なガイドラインだと、最後報告書と改善書みたいなものをまとめて最後2月に出すというふうに示されておりましたが、まず事実認定だけをやった段階で中間報告を出してほしいという要望を伝えたのかどうか、この3点を3つ目の質問に再質問とさせていただきます。

そして4つ目、男性職員にも頑張っねと頭を触ったか、この中で小島町長の答弁で、男性職員には背中を押したということでありました。小島町長の中で女性は頭を頑張っねとやる、男性は背中、この違いについてご自身の基準を教えてください。これが4つ目です。

5つ目、コロナ禍の忙しいところで口頭でどけと言えればいいところを手の甲でやったと、この流れですが、これ皆さん、電車とかバスに乗ったときのことを考えてほしいんですけど、バス、電車、僕も東京でサラリーマンやっていましたので、満員電車で自分が降りたいとき、皆さんどうされますか。どけどけてやりますか。中にはやる人はいるかもしれませんが、私の考えだと、どいてください、降りますと言います。例えば、私が何か議会事務局とかで仕事をしていて、ちょっと急いで出るときにドアのところに行ったら、「すみません、ちょっと通ります、どいてください」、どいてくださいですね。仮にもうちちょっと急いでいるときの発言としても「どきなさい」ならまだ分かります。これ「どけ」と言っているので、皆さんこれ余り突っ込まれていませんが、やはり町長という職にある方が、職員に対して「どけ」という言葉を発することが、ふだんから全てを表しているのではないかなと私は思います。

この再質問としましては、電車等そういうところで、職場とかじゃなくて、全く見ず知らずのところでもそういった、急いでいるときに、どけたいときに同じようにやられるのか、口頭だけなのか、ちょっと想像してお答えしていただきたいと思います。

6つ目、コロナ対策のトップがコロナ禍において人の頭に触れるのはどうなのか、この答弁の中で人の頭に触れて申し訳なかったという答弁はありました。ただ、今の答弁の中で感染拡大、これは本当にコロナって無症状の人もたくさんいます。これは無症状の人が頭触って、相手にそれでコロナが仮に移ってしまったと、ゼロじゃないですから、なったとき、この相手ももしかしたら無症状、また広がるという可能性があるから、こんなにも町長も緊急事態の岐南町のを発令したりとか、日本全体でこのコロナに立ち向かおうとやっていたわけですね。その中でやはり我々議員も、議員の

昼食の場を今日とかお弁当取ってみんなで食べようというような催しがあったんですけど、そういうのも中止になったりとか、行政と議会の懇談会も中止になったりとか、あと民間で仕事をやられている方は分かりますけど、本当にコロナでひどいダメージを受けて、みんなこの後2年、3年で過ぎるからという中で本当に我慢してやってきました。特に学校もそうですね、子供たちも。うちの子供も幼稚園行ってますけど、マスクをして、給食のときは外しますけど、前を向いて誰とも話せずにご飯を食べると。どなたか議員の方が一般質問でも言っていましたけど、みんなそうやって痛みを分かち合っただけでこのコロナ禍をやっぱり乗り越えてきたわけで、その中でセクハラの意味があるないにしろ、その岐南町の感染拡大を司るトップが触るとというのは、これはもうあり得ないというふうに本当に思います。その部分のやはり責任は取っていただかないとおかしかなというふうに思います。

答弁になかったので再度質問です。その責任はどう取りますかというところが6つ目です。

7つ目、コロナ禍において町民の方の手を握るのはどうなのか。これはその町民の方が手を握ってくれと言ったのであれば、私がある立場なら、コロナの感染もありますし、後ろに医師がいるので断りますが、そこはまあちょっといいとして、これ質問なんですけど、今小島町長、そのときいた看護師と医者は、確認をしたら、うんとうなづいたと言いましたけど、これ顔が青白い、コロナでワクチン打って顔が青白い人が倒れていて、手を握ってくださいと言っている状態で、医者は何もしてないんですか。これも小島町長が発言しましたが、これは大問題ですよ。医者に対して町民の税金で立ち会ってもらってやっているのに、倒れているのに、町長が手を握っているから大丈夫、顔が青白いのにもかかわらずですよ。それは町長が確認されていますから、ご自身の発言で。それで医者にはばつと診て、その手握ったときに医者も聞いていて医者がうなづいたと。この医者ははっきり言って僕は、今の町長の話が事実なら許せませんよ。これ本当に死んだら大問題ですよ。町長の発言が今既にありましたが、この真意を教えてください。このときの医者はどういう対応をしていたのか。これは後から私調べます。当日どのお医者さんが担当していたのか。町長からこういう発言がありましたかどうかということは、私は個人的にこれは調べます。

再質問ですが、どういう状況だったかももう一度詳しく教えてください。

8つ目、2月のコンプライアンス研修ではセクハラに関する内容はなかったか、これも私資料がありまして、セクハラに関するところが何ページかありましたが、これが2月の段階でやはりセクハラとは不快に感じるかどうかは個人差があるとか、この程度なら許容されると勝手な推測をしない、常に受け手が意思表示をするとは限らな

い、こういう講習を受けているにもかかわらず、記者会見等で嫌なら言ってくれればいいとか、まだそのときセクハラのあれはなかったとかというところで、ご自身は何も悪くないという発言をされるのが私はちょっと信じられなくて、このコンプライアンス研修、何のためにやったんだと、これも町民の税金ですから。

先ほど三宅議員の質問におっしゃっていた、今後係長以上の職員に対してもう一度ハラスメント教育をするとおっしゃっていましたが、それは第三者委員会をやったときに、仮に町長以外で誰かほかの職員からセクハラ、パワハラとかがあったときに受ければいい話であって、今これを聞いている町民の皆様、職員の皆様、みんな思っていると思います。あなただけ受けてくださいということです。これに税金を使うのは、まだ原案提供がないのでどうなるか分かりませんが、これをこの答弁に入れていること自体が私はちょっと信じられなくて、全く物事を捉えられていないかなと思います。

今の再質問、8番はありません。

9つ目、公務ではない、町長会の食事、あれですね、町長会のお菓子の買い出し、公務でないときに職員を自分の車の助手席に乗せるという行為は、もしも町民の方に見られたらどうなるのか、こういう危機管理能力ですね、これが欠如しているのが私は大問題だと思います。これは議員の皆様、ほぼほぼ皆さんそう思ってくださいと思いますが、やはり町のトップにある方は危機管理能力というものが絶対に必要だと思います。岐南町ですね、今後起こり得る問題等、やはり震災そうですね、南海トラフ起こりますね、今後ごみ問題、ごみ処理に関わる問題ですとか、岐南中の借地問題とか、線状降水帯による水害とか、経常収支比率が悪いとか、今後日本全国、岐南町も例外じゃなく人口減少するとか、こういう物事に対して危機管理能力を発揮するのが町のトップの仕事だと思います。ただ、自家用車にプライベートの時間で女子職員を乗せて、これがどういう結果になるかという危機管理すらできない方が、これどうやって災害に対策、対応するんですか。いざ起こってからじゃ本当に遅いと思います。

我々議員はそういうことを危惧しているから今回私こうやって質問させていただいたりとか、議員だけの全協で辞職勧告決議を出すべきだと、そういうことになっているんです。全て失言ですとかセクハラどうのこうのというだけじゃないんです。それほどやはり行政のトップというのは、町民の皆様のお金や命を預かる非常に重要な立場であるということを認識しているからこそ、そういう懸念があるというところでございます。

9つ目の再質問としましては、公務じゃないときに、職員を乗せたというところまでの答弁だったので、それは適切だったのか適切じゃないのか、お答えください。

10個目はいいです。

以上、再質問よろしく申し上げます。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 議会の質問は事前に通告する義務がある。これだけの質問して答えよというのはちょっと大変ですけども、できる限り正確に言おうと思っていますので、よろしく願いいたします。議会のルールを守るように。

1番目の話ですが、的外れで頭を触った行為について理解をしていないということだ、いいんですかそれで。

分かりました。私が赴任したのは令和2年11月16日ですが、そのように思ったことは、職員の礼節さがないということです。机の上に菓子を置く、ジュースを置く、住民が来ても対応しない、お互い誰か行くだらうという感じでおりました。これではだめだと思って、その日に町長の心得という7つの心得を出しました。お茶以外は全てしまうように、無駄口は慎むように。そうした中で課の課題、問題は何かと。課ごとに朝礼のとき1課ずつ毎日回りました。どういう課題があるのか、どういう問題があるのか。そうした中で頑張った子には、本当にありがとう、これからも頑張ると、それは認めます、触りましたことは。それだけのことです。令和2年度の話は。

そして、第三者委員会の調査の速やかに責任を取るということでありますが、認識はされていないということではありますが、やはり言われるとおり、これは僕が頭を触ったことは認めました。時代錯誤と言われました。けれども、私の中では本当に一生懸命にやっている子に対して、皆さんは知らないことかもしれませんが、僕は赴任してから毎日仕事やったんですよ。正月1日以外は。31日も2日からも仕事、仕事仕事の毎日。その中で本当に頑張った職員には感謝の気持ちを込めてやったんです。本当にご苦労さん。それは声を出していますから、みんな知っているはずですよ。ありがとうって言って。若いけども、まず自分の体が大切や、仕事やってくれるのもいいけど、やはり自分の体を第一に考えてほしいと、そう言って声をかけて触れました。これは認めます。職員がかわいいからです。

第三委員会の調査を待つまでもなく、速やかに責任を取れと言われましたが、やはりこれは言われることもありますけれども、私自身、親戚一同の名誉も晴らさなければならぬということでもあります。もちろん町民のためでもあります。一方的なことではだめだと。やはり私の意見も聞いていただいて、その上で事実認定した上で結論出してもいいんじゃないかと私は思っております。認識のずれとかじゃなし、そういうふうではなくして、やはりしっかりとした調査機関で、第三者委員会というのは弁護士3人、全く私の知らない弁護士です。その中で女性も1人入りますので、その中

でしっかりと対応していただきたいと思っておりますので、なぜそれまで待てないんですか。

男性職員と女性職員との違いですが、女性職員の背中触るわけにはいかないですよ、さすがに。男性は本当にもう帰らなアカンよと言って2人ほどしたことあります。でも、そのおかげで彼らの鬱病状態も分かりました。よく話しました。本当、平職員の皆さんともよく話しました。皆さんの意見を聞き入れるために。町政をよく発展するためにも、町政がうまく行くようにも、上部だけやなくして下部の人たちの意見も聞きながら、本当に町政進めました。今回の人事もそうありますが、皆さんの意見も聞きながらやったんです。だから、そのおかげでいろんなことを聞かせてもらいました。それは言えないこともありますけれども。そんな職員同士の軋轢、パワハラ、全てそのおかげで解決してきましたんです。速やかに責任を取れと言われても、やはり第三者委員会の調査の結果を待っていいんじゃないかと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

どけど、あのときは急に記者会見を求められたもんで心の整理ができてないんですよ。ぱっと開けた瞬間、何人みえたと思います、20人おったんですよ、20人ぐらい。テレビが一斉。私ひとり。その中で十字砲火浴びました。言葉遣いはちょっと悪く言ってしまったんですが、焦って。どいてと言った。どけやないんです。本当はどいてなんです。だから、そのときも先ほど言いましたが、本当に私も悪いと思っておりますので、謝って、それは理解してもらったんです。誰かということも覚えておりますので、名前は出しませんが、ちゃんとそれは解決したんです。

電車の中、私は最近ずっと電車に乗っておりませんが、電車の中はもちろんそんなことはいたしません。知らない人だし。たまたまその子は非常によくしゃべる子だったもんで、常に私のところも来ました。コミュニケーションもよく取れておったもんで、全然知らない職員にそうしたわけではないんです。本当に1週間に3回ぐらいしゃべっておりました。課と名前は言えませんが、はっきり覚えています。

コロナ禍に先頭に立ってやったということは、コロナを防がなければならない立場にありながら云々とありましたですね。なら議員の皆さん聞きますが、2年5か月の間、誰ひとりコロナ会場来ましたか。誰も来なかったではないですか。全部私先頭に立ってやったんですよ。感染のリスクもあるにもかかわらず、そういうことを知ってますか。だから、本当に令和3年の5月2日からやりましたが、その状況分かりますか。机上の論理であだこうだという前になぜ見に来なかったんですか。物すごい大混乱だったんですよ。エントランス超満員で、誰がさばいたんですか。全部、住民同士のけんかもありましたし、触るな寄るな、話すな、怒号があったんです、あちこち

で。全部私が止めたんですよ。だから、町長おってくださいと言われたので、本当に僕は感染のリスクがありました。先頭に立って引っ張ってきたおかげで岐南町は県下有数の接種率が上がって、笠松町に次いで2番目だったんですよ。これは職員の方のおかげではありますし、それは本当に皆さんには感謝しております。声もかけました。当時の福祉部長をはじめ担当課の皆さんにも集まってもらって、本当によくやってくれたと、何回も僕はお礼言ったけど、それ知っていますか。本当に職員が町民のためにやってくれたことは誰よりも知っていますので、その辺のところは重々分かかってほしいなと思っております。

倒れた人、医師というのは経過観察を15分と30分しかないんですよ。あと診ないんですよ。だから、その間はどうかと。思い起こしてください。志村けんが亡くなったとき、あのときが本当に住民が一番不安がっていたときなんです。原因が分からず亡くなったで、私も死ぬんですかとはっきり言われたんですよ。そんなことはない、大丈夫ですよと。そういうこと分かりますか。机上の論理でああだこうだと言う前に一回でものぞきにきてください。分かりますよ。

だから、医師も自分の担当以外、あるいは時間経過観察以外来ないんですよ。私が呼ぶと、先生ちょっと危ないですよと言うと、慌てて聴診器を持ってくるんです。そういう状況なんですよ。だから、経過観察の中でも、申し訳ないけども、スマホばかり見ている先生もいましたね。何回でも注意しましたんですよ。先生しっかり診てくださいと。誰も言わないんですよ。住民同士がしゃべっておっても話しておっても、注意したのは全部私ですよ。しゃべり過ぎだと言われるかもしれませんが、本当に先頭になっていろいろやってきたんですよ。

嫌なら言ってくれば良いという話ですが、本当に時代錯誤かもしれませんが、何遍も言いますが、私としては本当に感謝の気持ちがあったんですよ。

町長会というのは、笠松と二町仲良くするために私が提案したんです。同じ課題、問題を共に解決していこうという中で、お菓子も出す、笠松さんが先出されたもので、岐南町も出さなければならないと、これ全くの自費です。そして、季節柄10月、11月、12月になると、ケーキを買ってきたもので、やはり転がったらだめだということで頼みました。そんなことで往復30分か、長くても40分なんです、往復混ぜて。だから、私はそんな仕事をサボって買ってやるわけではないんですよ。そのときはその分も含めて一生懸命仕事やっておりました。だから、さっきも言いましたように、僕は本当に6時半から9時までおりました、常に。最近はこの事件出てから、もうさっさと帰るようになりましたが、本当はもっともっと職員と触れたいんです。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 静かにしてください。

傍島敬隆副町長。

○副町長（傍島敬隆君） 長谷川議員から再質問いただきました弁護士会の第三者委員会の関係で答弁をさせていただきます。

前回の6月6日の日に補正予算の議決を受けまして、その翌日に私が県の弁護士会のほうに行ってまいりました。県の弁護士会は会長、副会長に対応にさせていただきました。岐南町のほうとしても一日も早い報告というか、一番最初の報告をお願いするということでまず申し上げまして、まずもうその日に正式をお願いしたということがありますので、6日の日の質疑の答弁では8月中旬までに人選をとということでしたが、何とか7月末に人選をお願いするということをお願いいたしました。その中には女性の委員を1人は入れてくださいというふうに要望もいたしました。

さらに、3つ目の中間報告というんですが、事実認定と最後の再発防止策の報告と一緒にじゃなしに、少しでも早くということで、中間報告と言わせていただくんですけど、中間報告の要望も出しました。ただ、そこはまだ委員が決まっていない状況ですので、3人の委員決まられてから、もう一度さらにそこは出向いて、その最初の委員会のおきをお願いする。今の人選の段階でもお願いしましたが、実際には委員が正式に決まられてから再度要望するということにさせていただきました。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 1番 長谷川 淳議員。

○1番（長谷川 淳君） まずは、危機管理本部長である副町長のこたびの調査委員会に対する対応は本当に迅速に動いていただきましてありがとうございます。引き続き議会としても見守っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

先ほど小島町長の答弁の中で、私は町長は再質問等ガチンコでやっているの、答弁長くなること何も悪いと思いませんし、町長がご自身でやられたこととお話するのは全然いいことだと思いますので。ほかの議員の方がやじとかは、ちょっと茶化されるとあれなんで、ちょっとすみません、私語は慎んでください。

○議長（後藤友紀君） 静粛に願います。

○1番（長谷川 淳君） その中で、町長が本当に一生懸命やられている、真面目な方というのは僕も、多分議員の皆さんも、皆さん知っています。一生懸命本当にやられているということは本当重々承知しておるんですが、やはりその中でおかしいものはやっぱりおかしいと言っていけないといけないわけでありまして。それは我々議員は住民の代表であり、二元代表制で町行政をやはり監視する立場ですので、それはそれこれはこれという中で、まず最初に町長は議会のルールで質問をどうのこうのとおっし

やっていますが、私は議会の規則にのっとって通告というものを出しております。今回の質問内容ですね、10個、これを議長宛てに通告というものをちゃんときちんと規則にのっとって出して、それが答弁者が小島町長と副町長というところで質問事項は既に渡っていると思います。

その中で再質問がある場合は、これはほんと事務局からのお願いベースで事前にくださいということがあります。これは一般質問でもやっぱり本当にガチンコで行政どうなっておるんやという質問と、やっぱり私はこれをやってほしいですけど、どう思いますかという、やっぱりいい答えをもらう質問がある、これは事実です。この辺に関して町民の方が別になれ合いでどうのこうのとは言われなと思います、今回の場合は、私はこれ答弁書をもっておりませんので、それは再質問出すとこないんで、もうガチンコでやるのは当たり前で、何も違反をしてないのに、このルールどうのこうのというふうに、やはりこれも町のトップの方が言われると私は非常に心外でありますので、もう一度議員必携なり規則をもう一度見直して勉強して発言していただけたらと思います。

その中で再質問ですね、今の私の再質問に対しての町長の答弁で、記者会見で認めているが、第三者委員会まで待ちたいという答弁ですが、これは私もおかしいと思いますし、大多数はおかしいと思っても、これはやはり町長の権利でございますので、町長がそういうふうな意思をお持ちであるということは承知しました。

それで、5つ目の再質問の中で、電車の中ならどうしますかと、最近乗れないという中で、電車の中ならしませんという発言がありましたが、それはそうですね。もう一つつけ加えると、顔見知りのなじみの職場でもしたらだめなんですけど、百歩譲って、町長との関係があって、町長は仲いいから、ちょっとどげよとやられたのは理解します。それがじゃ問題かどうかと言うと、何もない状態だったらいいかもしれませんが、現実にはこうやって週刊文春なりに出て、町長はその行為を認めたという、この表に出た以上は、これは絶対に問題ですし、自分が関係があるから大丈夫だったという町長の言い分は重々分かりますが、まさにこれがセクハラの怖いところで、自分は大丈夫だと思っても、相手は嫌だったという典型になりますので、我々議員も身を引き締めないといけません、行政職員並びにやっぱりトップの方、町民の方もそうですね。これをやはり気をつけていただくということですね。

その後の答弁で2つだけ再々質問ですね、させていただきます。

7つ目、医者がない時間があるというようなご発言がありましたが、私もコロナワクチン打っていますので、打った後、椅子がばあっと並んでいる講堂の奥のところで常に医者はいらると思うんですけど、それが本来医者役目で、大丈夫ですかって時

に歩きながら言うのが普通。中にはスマホ持ってそりゃサボっている人もいるかもしれませんが、これ女性の町民の方が倒れたのはどこの場所ですか。倒れた場所。そこに本当に医者はいたのかいなかったのか。ここだけもう一度ご答弁お願いします。

あとは、その医者がない時間があるということがちょっとごめんなさい、私は初めて聞いたんですが、それは本当にその医者がない時間というのは本当に存在するのかの再確認が再々質問ですね。

もう一つ、町長会のお話ですが、先ほど答弁の中で、これ町長会、自家用車で公務じゃないときに女性職員を連れて行くのはどうかという質問だったんですが、町長は答弁で三、四十分でサボっているわけじゃないと。町長がサボっているわけじゃないのは分かります。町長がむしろ別に就業時間に関する服務規程はないので、別にいつ自身が出られて外で仕事しようが、それはいいんですが、私が問題にしているのはそこに職員である、職員ですね、女性だか男性だか、職員をプライベートに連れていくのがどうかという。DXで業務効率どうのこうのとみんなで言っている中で、そんな非効率的なことに付き合わせるのはどうなのかというところを質問したかったことでありまして。

またこれ町長会は町長が提案して、本来ならこれは公務で町長会のお菓子も総務の予算の中で買うのが筋。これ場所どこでやっていますか。町長のご自宅とかですか。これ役場の中で、例えば町長室とか応接室を使っているなら、プライベートでそこを使って公務じゃないというのは、これちょっと何か切り離しがうまくできてないと思いますので、それはちょっと何がどうなのかなと思いますので、これが公務か公務じゃないのか、町長会がですね、公務か公務じゃないのか。

さらに、自家用車で女性職員、お菓子を買いにいくのは公務じゃないとおっしゃられましたので、そこに女性職員、職員ですね、連れて行くのは適切だったか適切じゃなかったか、これを再々質問にして終わらさせていただきたい思います。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 長谷川議員の再々質問について答弁いたします。

議会のルールはやはり国会でもそうですが、全て通告するのが当たり前なんです。皆さんの中でも常に言っているでしょう、出すようにと。一番守らないのは…。黙っておってください。

そして、記者会見でああだこうだとありましたが……

○議長（後藤友紀君） 静粛に願います。

○町長（小島英雄君） 相手が嫌だって、何回も言いますが、これは本当に僕は声かけてやっていたので、僕の顔を見ながらにこって笑っていらしたので、そんな嫌だ

とは認識なかったんですよ。あの記事が出て、初めて僕は気がつきましたので、それまでは本当にセクハラって、遅くまでやっていた人に、先ほど言いましたが、本当に頑張っている職員に対して、自分が先に帰るのは申し訳ないなという気持ちもありますので、それでも8時半も9時までやっているし、10時過ぎになっておる子もおるもんで、そういう子のために頑張ってくださいとやっただけです。そんな嫌だなんてことは本当になかったんです。だからそうやって言われたときには、先ほど言いましたが、私も昔人間ですので、時代錯誤と言われたのは確かです。でも、皆さんが思っておるようなことは一つもやっておりませんので、そこら辺のところは認識していただきたいと思っております。

あと、医師が倒れた場所、いたかいなか。それは注射打った後、経過観察に行く途中で倒れるか、あるいは座ったときに倒れたかと思えます。私のとこに来るのは、住民が倒れました、来てくださいという報告で慌てて飛んでいくんです。訳も分からず死んでいく人が大勢おる中で、岐南町から死者を出してはいけない、そんな思いだったんです。医者は本当に見えるとこにおりますが、まずは経過観察。そして皆さん座っているところで見ているんです。倒れた人には時々来るだけです。様態が急変したときには、先生と言って僕も何回も呼びました。おかしいって言って。だから、倒れた人は、本当に先ほども言いましたが、30人から50人ほどおりました。誰が誰かさっぱり分かりません。名前も覚えておるわけでもないし、顔をほんとうっすらしか覚えてませんので、どこの誰か分かりません。そんな余裕ないんですよ。1回に3人も倒れたこともありますので、だからベッドだって2つしかなかったんですよ。そうした中で職員が一生懸命やってくれたことは感謝しております。

医者がいないということはないんですが、2人ほど名前は言えませんが、テントの中で常に巡回していただいていた先生もおります。そうでない先生もおります。千差万別であります。本当に町民のことを思って、どうですかという声をかけてくれる先生もおったもんで、本当にこういう先生ばかりならいいんだなって。そのときの責任者ともよくしゃべっておりました。そうでない先生のは私が行って、大丈夫ですかと声をかけました。頭がフラフラするとか、例えば頭を傾げるとか、後ろから見たら分かりますので、声をかけました。大丈夫です、ちょっと休みたいという人には簡易ベッドがありますからそこで休んでくださいと言いました。医者がいないということはないんですが、そこにのぞくと言ったらちょっと語弊がありますが、そこに見に来るか来ないかはそのときの担当の先生によって違うんです。常に見に来る人と、時間どおりしか来ない先生とあるんです。そうした中で不安がっている人がおれば、当然そうありますので、私が声をかけたんです。それは職員からも要請があったん

です。常に疲れて町長室におったときも、電話かけてきたり上がってきて、町長また住民が倒れました。本当に疲れたけれども、飛んで行ったこと何回でもあります。そういうことです。

職員を連れて行くのはどうかということではありますが、私は公務ではないんですが、職員は公務として連れて行きました。さっきも言いましたが、やはりお菓子、倒れないお菓子ならいいんですが、やはり季節柄ケーキもありますので、急ブレーキかけたり曲がっているときに転がってしまったら何ともなりませんので、持ってくれるように頼みました。

そして、これは田中県議を中心に両町長、そして副町長、総務部長、担当の関連ある問題、課題の部長に出ていただいて、全部で10人、あるいは12人で町長会というのを毎月1回開いております。そういうことでもありますので、本当に今までにないような笠松町と岐南町との連携を図っていかたと今でも思っておりますので、その辺のところは重々理解していただきたいと思っております。

さっきも言いましたが、私はさきに長谷川議員が言われたように、どんなふうにもなるんです。でも、女性職員は公務です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤友紀君） ここで暫時休憩いたします。14時25分から再開いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（後藤友紀君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） 6番議員、松原でございます。議長のお許しを得ましたので、今回は大きく4項目について分割にて質問をさせていただきます。

今日は、今まで1番、2番、3番の方も町長のセクハラ疑惑についていろいろありましたが、重要事項でもありますけど、ほかの町のことはいろいろ課題や改善とか、そういったことがたくさんありますので、そういうところも止めることなく、コロナの扱いも変わってきましたので、いろんな行事等も始まってきていますので、そういったところも進めることも大事かと思っておりますので、それについてもお尋ねしたいと思っております。

まず、1項目め、学校についてお尋ねします。

学校関係については、以前にも何回もいろいろな点で質問をさせていただいております。今回は学校内で動物を飼う、飼育するですね、それから植物を育てるなど、そ

ういったことがあります。現在の各学校の状況と今後の方針についてお尋ねします。

以前より学校において生き物の飼育、または植物を育てるということをずっと続けてまいりました。これは幼少期より生き物に接する、また共に生活する命の大切さや慈しむ心を育てる、また花を育てる、野菜を育て収穫する自然の仕組みや労力を実感することで、子供たちの成長に大きな糧となるものと思われま

す。小動物との関わりを持つことで幼少期の発達、考え方や感じ方など、心の教育の重要性について、また大人の都合で山や川などに放置して環境破壊につながったりしないよう責任を持つことも大事であると思

います。野菜については、ミニトマトを今小学校で育てているということをやっていますが、ほかの地域の学校では、例えばキュウリとかナスとか、そういうのを選択できるところもありまして、例えば自分の苦手な野菜を育てて、家に持ち帰って家族がおいしいと言ってくれば、本人も好きになるかもしれないとか、そういった食育にもつながることでもあると思

いますので、ちょっとご考慮いただければと思います。そこで、学校における望ましい動物飼育や植物栽培の在り方、これがどのようであるか、現在の各小中学校の状況と今後の方針についてお考えをお聞かせください。

以上、1項目めでございます。

○議長（後藤友紀君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 松原議員の1項目めのご質問、学校についてに関わり動植物の飼育、育成についてお答えをいたします。

家庭で動物を飼う、あるいは植物を育てるという経験は、近年核家族化や住環境の変化によって子供たちの生活からは縁遠くなりつつあります。学校においても新型コロナウイルス感染症拡大のため、この3年間は子供の協働的な活動が一部制限されてまいりました。そうした状況の中でも学校は学びを止めないように工夫、配慮を行ってまいりました。

議員ご指摘の命の大切さを感じる心、あるいは生あるものをいとむ心、自然の偉大さを感じる心、収穫の喜び、労働をいとわぬ人間性などについては、不易で非常に大切なことであると感じております。

岐南町の小中学校においては、動物ではウサギ、あるいはメダカ、亀などの小動物の飼育をしていると聞いております。また、植物のほうではアサガオやヒマワリ、サツマイモ、ミニトマトほか十数種類の花や野菜、またお米のほうも育てているということでございます。

飼育や栽培の対象物については校種や児童生徒の発達段階によって異なっておりますけれども、いずれの学校においてもこれらの活動は行っております。

子供と動植物との関係は非常に純粋なもので、一緒にいるだけで親しみや和みの気持ちで育ち、人と動物、人と植物の垣根を取っ払ったようなそういった関わり方が生まれてまいります。野菜の生長を願って毎朝声をかける子供もいる、そんなことを聞いています。収穫のときには自分の野菜こそがおいしいと笑顔で語る児童生徒もいます。自然は何よりも代えがたい教材でもあると捉えております。

このことは小学校学習指導要領の生活科解説編においても飼育、栽培活動の意義を次のように説明しております。小学校1年生、2年生において、長期にわたる飼育、栽培の過程で自ら関わっていくことで児童の感性が揺さぶられるような場面が数多く生まれてくる。しかし、児童生徒を取り巻く自然環境や社会環境の変化によって、日常生活の中で自然や命と触れ合い関わり合う機会は乏しくなっております。このような現状を踏まえて生き物への親しみを持ち、生命の貴さを実感するために継続的な飼育、栽培を行うことには非常に大きな意義があると記されています。

一方で、学校では活動の安心・安全も確保する必要があるがございます。近年話題の鳥インフルエンザや豚コレラ・ウイルスへの対応は、文部科学省のみならず、厚生労働省の通知に基づき対応をしております。また、子供のアレルギーなどへの配慮も必要となってまいります。こうしたリスク管理を図るために関係省庁からの通知を踏まえるとともに、医師や獣医、あるいは農家の方々の専門家と連携を図りながら、子供たちに安心・安全を担保した上で、体感、実感を伴う活動が展開できることを願っております。

そして、これらの学びを進めるに当たり、関係機関の皆様のご協力は欠かせません。ゲストティーチャーとなる獣医や地域の方々、そして飼育栽培をする動植物の準備や、あるいは環境の整備については、当町担当課と相談、連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございます。命の大切さ等、そういったことも含めていろいろご配慮していただいていると思います。ありがとうございます。

先ほど野菜を選べる場所というのは、与えられたものを育てるという以外に、自分で選ぶと、自分が主体性を持って育てるという、そういう気持ちも生まれるかなと思いますので、ご考慮いただけたらと思います。

2項目め、自転車用ヘルメットの補助金についてお尋ねします。

過去に自転車と歩行者による事故で被害者に対して大きな損害賠償が発生したことがあり、近年では自転車も車両である以上は保険に入るべきという方向性になってき

ていると思います。同様に、自転車同士の事故も多くあるようで、それによって死亡者が出てしまうというケースも出てきているようです。先般、自転車同士の事故で、衝突の事故ですが、ヘルメットを着用していたほうは命は助かりましたが、ヘルメットを着用していなかったほうが亡くなるというそういった事故もありました。

国においては大変重要なことであると認め、改正道路交通法の施行により令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。最近では町内の高齢者の方もヘルメットを着用される方が増えてきたように思います。人口増、また交通量も多い、また交通事故発生率の高い岐南町において、重大事故にならないよう自転車のヘルメット着用を推進するため、他の市町村のようにヘルメット購入の補助金についてのお考えをお尋ねします。

以上、2項目めです。

○議長（後藤友紀君） 安田 悟土木部長。

○土木部長（安田 悟君） 松原議員の2項目めのご質問、自転車用ヘルメット補助金についてお答えいたします。

本町では若い世代の転入による社会増加や出産、自然増加による人口増加が続いております。また、町全体を見ますと、自動車の交通量も多く、国道21号と国道22号が交差する岐南インターチェンジは県下の交通量となっております。

本町は交通の便に恵まれる一方、岐阜県警察本部の公表資料、市町村別交通事故発生状況によりますと、令和4年の人身事故として県内2,895件のうち67件が本町で発生しております。また、令和4年交通事故多発場所として、国道156号線上印食交差点付近がワースト2位にランクしている状況でございます。

議員ご指摘のとおり、重大事故を発生させないためにも頭部の保護に自転車ヘルメットは重要であります。着用を促進する上でヘルメットの購入費補助制度を設けることはその一つ的手段として一定の効果があると考えます。一方で、購入費の補助制度導入につきましては、対象者の設定、今回の法改正に合わせヘルメットを既に購入された方、またそれ以前にヘルメットを購入された方の取扱い、ヘルメット耐用年数等、適正で公平な補助の在り方について、これらの課題を分析した上で取り組む必要がございます。

県内市町村で自転車用ヘルメット補助制度を設けている自治体は、揖斐川町、神戸町、川辺町の3町と把握しております。これら3町の取組状況、今後の岐阜県からの支援内容、他市町村の動向などを注視し、ヘルメット購入費補助制度の導入について引き続き研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございます。事故はないほうがいいんですけど、もしものときの備えというか、そういったところで効果があるというふうに思われるのであれば、ぜひとも進めていただけたらと思います。

続きまして、3項目め、岐南町のDXについてお尋ねします。これは基本理念としてデジタルで身近につながる快適なまちというのがベースにあるものであります。

まず、その中で1点目、デジタル推進室の現状と今後の方針についてお尋ねします。

国においてもDX、これはデジタルトランスフォーメーションの略ですが、DXが推進されております。岐南町においても進められていくということで今年度よりデジタル推進室が新設され、住民に対する行政サービスや生活の向上など多方面に生かされていくことと思います。岐南町DX推進計画が策定され、また昨年より議会一般質問にて関連も含めそれぞれ議員より質問をされておられました。私からは既に始められておられるデジタル推進室の現状と今後においての方針、方向性などどのようなお尋ねします。また、具体的なものがあれば加えてお尋ねします。

2点目、ホームページやLINEなどの活用方法について、また各学校ホームページの更新がされていないところがあることの対応についてお尋ねします。

町のほうからの情報発信ツールとしてマイタウンやまた防災無線、インターネット普及によりホームページ、 유튜브 など、またスマホなどの普及によりLINEやインスタ、フェイスブックなど、SNSを活用したものがあります。町としてはねぎっちょ関連や箸休めぎなんなども私にとってもよい情報としていただいております。そういった情報発信ツールがたくさんありますが、これらはデジタル推進室が一括して担うことになるということでしょうか。また、ツールごとのいろいろな種類、これ例えば高齢者向けであったり、子供向け、また具合の悪い、例えば病気の方向けとか、全部含めて全ての町民の方向けなどの情報について、これ振り分けですね、実際すみ分け等はどのようにされるのでしょうか。

また、基本の町のホームページの管理、更新や発信などですが、リンク先まで確認をしていただけるのか。例えば、以前にも質問させていただいています、先ほど言いました各小中学校のホームページにおいては、ある学校は昨年度のまま更新されていなかったり、学校のホームページは、これは何か先生の仕事となっているため、そういうことが得意な先生がみえればやっていただけるみたいで、なかなか得手の先生がみえないところはそのままになっているということで、例えば保育園年長で来年小学校に行くのに小学校のホームページ見たら何か古いままで、何これというような、そんなふうだとやっぱり保護者の方もどうなのというふうに思われると思うので、こう

いったところは当然最新情報に更新されるべきであると思いますが、例えばこういったようなこと、岐南町のホームページが一番ベースにあるので、その元のところ、町のほうできちっとフォローできるのかということをお尋ねします。

岐南町のホームページからリンク先、いろいろなところへ飛べるわけですが、そういったところやっぱりベースは岐南町なのでしっかりと確認をされることは最低やられたほうがいいかなと思いますので、これについてお考えをお聞かせください。

3点目、A I、チャットG P T、チャットボットなどの活用についてお尋ねします。

最近よく耳にする言葉であると思いますが、今回の岐南町D X推進計画にも組み込まれているようですが、A I、それからチャットG P T、チャットボットの活用について進捗状況など、これについてお聞かせください。

既にいろいろなA Iを導入している自治体がたくさんあります。先日ニュースでやっていた加賀市もこれを使うことで新たなアイデアが出るなど、業務の効率化、住民へのサービス向上につながるということで、また5月31日よりチャットG P Tを導入されたというのもニュースでやっていました。

また、兵庫県の尼崎市、それから丹波市などはチャットボットによる行政サービスや子育てなど問合せに自動回答ですね。室蘭市などでは車載カメラによる路面画像、車にカメラをつけて走らせてずっと撮影していくということで、その画像データから道路のひび割れ、こういった傷んでいるところを自動検出して、補修改善の効率化を図られているという、こういったところがもう既に進めてやっておられるところが日本中でたくさん自治体でありますので、そういったところを当然自分の町に採用できるのもあると思いますので、そういったところも進めていかれるのはどのように考えてみえるかということですね。

こういったものは24時間365日の対応が可能になりますし、またいろいろな国の外国人の対応に多言語対応のチャットボット、紙媒体の電子化、作業効率の向上など、住民の利便性の向上に加え、役場職員の職務負担の軽減になるよう、何を採用し、どのように取り組んでいかれるのかお尋ねします。

以上が3項目めです。

○議長（後藤友紀君） 小関久志総務部長。

○総務部長（小関久志君） 松原議員の3項目め、岐南町デジタルトランスフォーメーションについての1番目のご質問、デジタル推進室の現状と今後の方針についてお答えを申し上げます。

デジタル推進室は、本町におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するため、今年度新たに設置いたしました。主な業務は、デジタル推進として行政のデジタ

ル化、行政手続のオンライン化、庁舎内の情報システムの管理及び運営、情報セキュリティに関することを担当し、さらには広報も担当いたしております。

現状といたしましては、昨年度に制定したDX推進本部設置要綱に基づき設置したDX推進本部の本部員会議を4月18日に開催し、DX推進計画の内容確認とDX推進プロジェクトチームの設置、及び本年度のスケジュールを決定いたしました。

DX推進プロジェクトチームは、DX推進員として各所属からDX推進担当者を選出し、DXに係る具体的な取組を実施いたします。早速DX推進プロジェクトチームの会議を5月22日に開催し、DX推進計画において重点的かつ庁内を横断的に取り組む必要のある事項について、BPR（業務最適化）部会、オンライン部会、キャッシュレス部会、SNS部会の4部会を設置して、部会ごとの会議も同日に開催いたしました。

今後につきましては、部会ごとに会議を重ね、DXの対象とする業務の洗い出しや、具体的な改革案の検討及び検証を行い、その結果をDX推進プロジェクトチームへ報告いたします。DX推進プロジェクトチームではその内容を取りまとめ、すぐに実施可能なものと、予算化や制度改正が必要となるものなどに分類し、DX推進本部に検討結果や次年度以降の計画案を提案及び報告をしております。

2番目のご質問、ホームページやLINE、インスタ、フェイスブックなどの活用方法、また各学校のホームページの更新がされていないところへの対応についてお答えを申し上げます。

現在、本町におけるデジタルを活用した情報発信の方法は、ホームページ、LINE、インスタグラム、ユーチューブの4種類となっております。特に、LINE、インスタグラム、ユーチューブなどのSNSにつきましては利用者数も多く、若い世代への情報発信ツールとして重要なものであると認識いたしております。

SNSの活用方法につきましては、昨年度デジタルを活用した積極的な情報発信により、利便性の高い行政サービスの提供とユーザー層に即したタウンプロモーションの促進を行うため、ソーシャルメディアガイドラインを策定し、今年度からこのガイドラインに基づいて運用を実施いたしております。

その中でホームページやSNSによる情報発信につきましては、情報の正確性や緊急性などの判断が求められますことから、担当課において内容を作成し、担当課の権限において発信を行っています。なお、デジタル推進室ではアカウントやパスワードなどの運用管理や、情報発信の際の相談役を担っております。

次に、各小中学校のホームページの更新につきましては、ホームページの更新作業は各小中学校で行っており、各ページの管理や更新の頻度につきましても学校による

ところとなっております。5月末時点で各小中学校の更新状況をホームページで確認いたしましたところ、新着情報のページにおきましては最新の情報となっているように見受けられました。新着の情報ページは更新されているものの、議員ご指摘のとおり一部の学校のページで更新が滞っている状況が見受けられましたので、羽島郡二町教育委員会を通じて、各小中学校においてホームページの再点検をするよう連絡いたしましたところでございます。

今後の運用につきましては、先にお答えいたしました庁舎内での取扱いと同様に、各小中学校のホームページの管理も情報を掲載している学校におきまして、更新及び管理を行うことを前提としておりますが、今回のような事案が発生しないよう、羽島郡二町教育委員会における点検などのサポートも不可欠であると考えております。

なお、ホームページの操作が不慣れなことを理由に、小中学校のホームページの更新及び管理をデジタル推進室が担うことは、更新の即時性や先生のスキルが向上しないなどの点から想定しておりません。操作に関する不明点の対応方法などを中心に支援していくことになると考えております。

3番目のご質問、AI、チャットGPT、チャットボットなどの活用についてお答えを申し上げます。

現在、AIは国内外において社会、産業の様々な分野での導入に関心が寄せられており、既に一部の自治体では職員の業務効率化や住民サービスの向上、地域課題の解決に向けてAIを活用する事例がございます。本町におきましても、既に公式ホームページにおいて、人の問いかけに自動で答えを出す仕組みで、英語など7か国語に対応しているAIチャットボットを導入いたしております。

今年度導入する新たなシステムといたしましては、音声を自動的に認識して文字起こしを行うAI議事録と、国民健康保険においてAIを活用し、未受診者に対し最適な受診勧奨を行う特定健診受診率向上事業を予定いたしております。

また、様々なAIを用いた技術がある中でチャットGPTはアメリカのOpenAIという企業が開発したサービスで、昨今多くのマスコミに取り上げられており、非常に注目されているサービスでございます。

チャットGPTのサービスは、人間が入力した質問に対して自然な文章で回答する対話型人工知能、いわゆる生成AIと呼ばれるサービスでございます。国においてはAIの活用と規制の在り方について関係省庁で検討するAI戦略チームを設置し、既に策定しているAIに関するガイドラインを、生成AIの普及を踏まえた形で整合的に見直す方針を示しております。

利活用につきましては、デジタル庁を含め一部の国の機関において生成AIの利活

用を表明しており、国会答弁や行政文書の作成など行政分野での活用が検討されているところがございます。

地方自治体におきましても、先進的な一部の自治体においては既に業務への試験導入を行っており、導入を視野に入れる自治体も増えてきております。一方で、導入に慎重な自治体もあり、便利で有用な反面、情報の信憑性、個人情報の流出や著作権の侵害のおそれなど懸念があることも事実でございます。このようなことから、利用に当たってはシステムによる制限や使用ルールの策定など、多くの検討すべき事項があり、岐阜県におきましても、現時点で活用について明確な方針を示しておりません。

全庁的な本格的運用につきましては、ガイドラインに基づく運用ルールを定める必要がございますが、活用に向けた事前準備として活用可能な業務の検討や試験導入などを行う必要があると考えております。そのため先進的な自治体だけでなく、民間での活用事例などを収集し、DX推進プロジェクトチーム及び個別部会において、新たなデジタル技術として調査及び検証を行い、活用の是非や活用する場合における運用ルールなどについて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございました。いろいろ役に立つ反面、セキュリティとかいろんな注意事項等ありますけど、町民にとって、また役場職員の業務改善等役に立てるどころだけ生かしていただければと思います。大変だと思いますが、重要な部署であるので頑張ってくださいと思います。

最後、4項目めの質問に入ります。町長の行動などについて2点お尋ねします。

1点目、本日、先ほども言いましたが、1番、2番、3番目の議員までそれぞれ質問されておられましたので、どちらかといえば余りかぶらないような感じというかそういうふうで、全体の話をして、まず質問させていただきます。

新聞やテレビ放送など何度も報道され、多くの町民に周知され、私も町民の方々から電話やメール、また直接話を聞きに来られたり、そういった対応もしましたが、昨日も一昨日もありましたが、文春の記事と町長の記者会見等での確認までであり、実際どうであったのかというのは当事者しか分からないことと思います。

また、今回の件において議会や議員にも責任があると多くの町民からもご意見をいただいたわけですが、事実がどうであったか分からない状況では判断は難しいことであると思います。そこで、今までもそういった記者会見等でも話されまして、今日もお話をされましたが、町長のセクハラ疑惑などについていま一度事実関係についてどのようにであったのか、町長にお尋ねします。

2点目、事実関係についてどのようなであったかというのは、現時点で全て分からないこととしても、今回の件において間違いなく岐南町の名前を全国にマイナスイメージとして広げてしまった。また、これがこれからも続くのかと思うと、町民の方々からも岐南町民というのを外で言うとか何か恥ずかしいと、そういうふうに言われることが私としてもつらいものであります。ほかの議員の方も恐らく皆さんからそういった話は聞いていると思います。

今回、このような状況になってしまっていることについては、誰がどのような責任を負うべきとお考えかお尋ねします。住むなら岐南町と選ばれるまち岐南町でありたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 松原議員の質問に対してお答えいたします。

今回の報道の内容における事実確認につきましては、現在弁護士で構成される第三者調査委員会の設置を進めておりますので、同委員会の調査結果により事実の認定をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

2番目の質問、岐南町の名をマイナスで広げてしまった責任についてお答えいたします。

議員が述べられたように、今回の報道により岐南町がマイナスイメージになってしまったことは弁解の余地もございません。その責任については全て私にあると考えております。しかしながら、今回の一件につきましては、地元新聞ではなくなぜ文春なのかも含めて調査を徹底的にお願いしたいと考えております。

今は皆様に真摯に説明させていただくことはもとより、このイメージを払拭すべくこれまで以上に職責を果たし、第三者調査委員会の事実認定の結果を待ち対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 6番 松原浩二議員。

○6番（松原浩二君） 議長のお許しをいただきましたので、再質問させていただきます。

お答えのことはもう大体分かっていることでありまして、今回のその、ほかの議員の方も質問されておったこともあるんですが、第三者委員会については、これが対外的にも公平公正な報告をしなければなりませんので、これは当然進めていただくことでよろしいかと思えます。ただ、町長という立場において、町民に対してしっかりと説明していただくべきであるかと思えます。町長はやっぱり町民から選ばれたわけですから、町民の支持があればいいと思えますので。

ご答弁にも真摯に説明していかれるということでありましたが、この説明についてのどのようなふうに行動をされておられるのでしょうか。一番最初、その当初のときに報道関係に限っての記者会見はありましたが、私にも最初の報道以来現在まで町民からやはり多くのお尋ねがあり、当然先ほども言いましたが、私以外の議員の方々もたくさんお尋ねがあったと把握しております。こういった中でつい最近でもそういったことがあるということで説明が果たして町民に対して足りているのか、またコロナの扱いが今変わってきましたので、いろんなスポーツ大会とか行事ですね、それから恐らくお祭り関係とか運動会とか、そういったところを進めていかれると思います。また、その前にそういった行事をやることに対する打合せ等会議ですね、町民と接する場がたくさんありますが、そういったところは今やっぱり全部出席されて説明をきちんとされておられるのかお尋ねします。

コロナの対応が変わって平常に戻りつつある状況で、町においてもそういったスポーツ大会、イベント等進めていかなければならないときに、町民の方にとって今回の件が足かせにならないよう対応していただかねばならないと思いますので、対応をお尋ねします。

最近やと町民運動会あるかないかで、そこに出る選手をいつも子供のほうは子ども会が選んでいるということで、どうなんですかと聞かれているんですけど、その町民運動会自体がまだ全く見えないので。こういったのは当然年間の行事等スケジュール組まれてやられると思いますので、それでコロナ前の、4年以上前のスケジュール的なものと全く変わらなければいいんですが、これでちょっと遅れているとかそういったことだと、結局後のほうにしわ寄せ、町民のほうにしわ寄せが行くので、その辺のスケジュール管理について順調にやられているのかということをお尋ねします。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 松原議員の再質問についてお答えいたします。

当初はやはり心穏やかでないもので、ちょっと皆さんの前には遠慮しておりましたが、最初に出たのはシルバーの総会、あの席においても本当に町民の皆様にご迷惑をかけたとおわび申し上げまして、会議あるたびにそれはしております。それは当然の義務だと、私の当然責務だと思っておりますので、謝っております。

町民運動会云々とありましたが、これは自治会長会議の中において、やるということで明言しておりますので、よほどのことがない限り例年どおり、コロナの前と同じような行事をやっていくというふうに自治会長会議で伝えておりますので、自治会長の皆さんに聞いていただければいいかなと思っております。

スポーツ大会とか運動大会とか、それぞれのところで冒頭にちゃんと謝っておりますので、今度の17日ですかね、子供の青年主張発表会がありますが、子供の前でもきちんと対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤友紀君）　ここで暫時休憩いたします。15時15分から再開いたします。

午後3時　6分　休憩

午後3時15分　再開

○議長（後藤友紀君）　休憩を終わり、会議を再開いたします。

9番　木下美津子議員。

○9番（木下美津子君）　9番議員、木下でございます。議長よりお許しをいただきましたので、発言させていただきます。通告に従い2項目の質問を分割質問させていただきます。

1項目めは、文科省読書活動の計画の推進に当たってお伺いをいたします。

文部科学省は3月28日、令和5年度からの5年間の子供の読書活動推進計画を発表いたしました。有識者会議の報告によりますと、令和元年度から令和3年度にかけ小中学生と高校生が1か月に1冊も本を読まない割合が増加し、活字離れが指摘されています。その状況は日常生活の通勤、通学時の電車やバスの中でも、本を読む人よりスマホを触る人のほうが圧倒的に多い現状があると思います。

こうした現状に対応する基本方針として4点の取組の方向が示されました。1つ、不読率の低減、2つ、多様な子供たちの読書機会の確保、これは障害のある子供さん、また日本語の指導が必要とする子供さん等のことです。3つ、デジタル社会に対応した読書環境の整備、これは学校図書館や町立図書館の電子図書導入や子供たち1人1台のタブレット端末の活用、また図書館図書情報のデータベース化推進等でございます。4つ、子供の視点に立った読書活動の推進、この4点でございます。

読書の大切さは昔から言われております。ある識者は、「1個の人間が一生に経験することには限りがある。しかし、読書によって他の人が経験したことを自分のものとすることができる。人生の深さ、世間の広さを知り、人間を洞察し、社会を見る目を養うことかできる」と。また、直木賞作家の今村翔吾さんは、「本には人生観を変える力がある。テレビや流行の動画投稿サイト、ユーチューブで人生が変わったという話は余り聞かない。本は著者と読者の2人で時間をかけて心を通わせるため、生き方に影響を与えやすいのだと思う」と言われておりました。このことから、読書で養う読解力は様々な能力の開花や学力の向上にもつながると思います。そこでお伺いをいたします。

文部科学省の示した4点の方針、再度言いますが、1つ、不読率の低減、2つ、多様な子供たちの読書機会の確保、3つ、デジタル社会に対応した読書環境の整備、4つ、子供の視点に立った読書活動の推進、それぞれの当町の現状と今後の方針また課題等あればお聞かせください。

以上で1項目めの質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（後藤友紀君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 初めに、木下議員よりご指摘の子供の読書活動の推進に関する基本計画について、文部科学省総合教育政策局からの通知として、まず4月7日付で各学校のほうには通知をいたしました。

羽島郡二町教育委員会といたしましては、この通知にあるように、読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、さらに人生を深く生きるための力を身につけていく上で欠くことのできないものであるという立場で読書活動を推進または支えておるところでございます。

それでは、木下議員の1項目めのご質問、4点に関わりまして現状と今後の方針または課題についてお答えをさせていただきます。

初めに、1番目のご質問、不読率の提言についてお答えをいたします。

昨年度の町内の学校図書館における1人当たりの年間平均貸出し冊数、小学校では88.4冊、中学校では21.4冊でございました。図書館の本の貸出しををきっかけとして児童生徒が本に親しむことを願い、図書館利用の指導を行っているところでございます。

学校教育における不読率を軽減するための取組として、学校図書館司書による図書館環境の整備や家族読書の取組、音読指導、あるいは学校支援ボランティアによる本の読み聞かせ、朝読書などを定期的に行っております。さらに、学校図書館司書教諭、これは本務教員のことでございます、とともに町費の図書館司書を、これは町費のほうで配置をさせていただいております、読みたい本がすぐに探せるとか、お勧めの本が紹介されているとか、調べたいことが図書館に来るとよく分かるというような子供にとっての成功体験を重ねられるように努めております。

続いて、2番目のご質問、多様な子供たちの読書機会の確保についてお答えをいたします。

岐南町内の全ての学校で点字を学ぶ本や、優しく読めるLLブック、これはLDの児童に非常に読みやすい写真とか絵とか分かりやすい表現が使っている本でございます。あるいは点字の絵本、さらに全ての小中学校で英語で書かれた絵本や名作童話、小説、外国語の言葉に関する本を順次整備しているところでございます。また、岐南

町の町立図書館においても点字のついた本が10冊ほど、また英語で書かれた絵本を本棚3段分ほどが貸し出せるようになっております。今後も児童生徒にとって読書を親しめるような関係が整うよう、子供のニーズを的確に捉えて、学校と担当課が連携をして蔵書の充実を図ってまいります。

続いて、3番目のご質問でございます。デジタル社会に対応した読書環境の整備についてお答えをいたします。

ちょうどコロナが流行りだしたときですが、2021年岐阜県教販株式会社によって県内の小中学校に1年間限定でスクールeライブラリーが活用できるようになっておりました。それぞれタブレットでライセンスを生かしながら電子書籍が読めるということですが、現在はそのライセンスが切れておりますが、東小学校においては、PTAがそのライセンス料を補助することで子供たちは継続して電子書籍を活用しております。

また、町立図書館への電子書籍の導入に関わりましては、以前のご質問にはございましたけれども、今後の電子書籍の普及及び他市町の動向も踏まえて検討をしております。その理由といたしまして、電子書籍の導入によって図書館に来館せず、パソコンやスマートフォンなどで書籍を借りることができ、24時間365日利用できるところが大変魅力なところでございます。

一方で、クラウドシステムを維持するための利用料がかかり、電子書籍は紙媒体のものに比べ2倍から3倍の金額であると聞いております。貸出しに上限があることや買い直しが必要である等のデメリットもあります。

また、現在は県下において、岐阜県図書館と8市町村の9図書館で導入されておりますが、国立国会図書館や岐阜県図書館が対応可能であり、その活用も含め検討することが望ましいと考えております。

最後に、4番目のご質問、子供の視点に立った読書活動の推進についてお答えいたします。

平成25年3月、ここ岐南町においても子供の読書活動推進計画が策定されました。学校ではそのことを受け止めて、次のことに努めております。大きく3点です。

1点目、図書館司書が中心となって子供たちの願いや希望を酌み取り、蔵書や図書館環境の充実を図ること。2点目、学校図書館における蔵書の配置等について、日本十進分類法を踏まえつつ、学年の発達や子供の興味、あるいはユニバーサルデザインに合った展示の仕方等を工夫すること。3点目、児童会や生徒会、図書委員会による読書祭りなどの子供たち同士で行うイベントを後押しして、子供たちの願いが詰まった活躍ができる場としての図書館であること、この3点に努めております。

最後に、議員ご指摘の読書活動と、特に学力との相関関係についてご説明をいたします。

昨年度、学力学習状況調査、これ毎年行っておりますけれども、これは昨年度の結果ですが、羽島郡内の小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査でございます。

「読書が好きですか」という質問紙があります。その中でそれに「当てはまる」と回答した児童生徒、「当てはまらない」と回答した児童生徒、国語、算数、数学、理科の得点の差異を確認すると、調査で行った全ての教科において「当てはまる」と答えた児童生徒は10%以上の正答率が高いという結果が出ております。そうした結果からも読書の習慣が定着することは、未来を担う子供たちにとって大切なことであるというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、今年度最後になりますけれども、第3次教育振興基本計画の目標1の施策の1、内容の力において読書活動の充実をうたっております。児童生徒の読書計画について、予算の面では担当課と連携を図りながら、適切な環境整備と蔵書管理が進められるよう各学校への指導助言を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 9番 木下美津子議員。

○9番（木下美津子君） ご答弁ありがとうございます。1点再質問させていただきます。

読書活動推進計画の対応方針の1つ目、不読率の低減、そして4つ目の子供の視点に立った読書活動の推進から、最近全国の学校でも取り入れられているビブリオバトルについてお尋ねをいたします。

ビブリオバトルとは、自分が読んだ本の魅力を発表し合い、聞いていた生徒が読みたくなった本を投票し競い合う会です。ビブリオバトルは単に本を読むだけでなく、本の主題を的確に捉え、その魅力を伝えるために原稿をまとめ、そして発表する力が求められます。読む、書く、話す、聞くの4つの能力が鍛えられると思います。自分で考える力が磨かれると思います。

当町でのビブリオバトルの実施状況と今後の計画等あればお聞かせください。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（後藤友紀君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 木下議員の再質問についてお答えをいたします。

ビブリオバトル、ご存じでしょうか。余り多分聞いたことがないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、参加者が自分の選んだ本についてプレゼンテーションを行って、他の参加者との競技形式で評価を受けるイベントで、別名書評合戦とも

言われております。

このビブリオバトルは、第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の中で、子供の読書への関心を高める具体的な取組の一つに挙げられております。ビブリオバトルには参加者が多くの本に触れることで、新たな本の発見など興味を持つきっかけになること、また読書習慣の促進につながることで、また他の参加者から評価を通して、深い知識を得られることなどのメリットがあると思っております。

一方で、評価が主観的なものになるために、個人の好みや意見によって得点が変わるため、公平な評価が難しくなること、あるいは時間の制約によって本を深く掘り下げて読むことに難しさがあることなどのデメリットも考えられます。

現在、このビブリオバトルは主に図書館や読書啓発を図る機関、施設において、一つイベントや大会として行われていることが多いです。まず、当町の各小学校においては、児童の発達段階もあり、ビブリオバトルの実施はできておりません。しかし、それにつながるブックトーク、いわゆる本の紹介やアニメーションといった読書ゲームが国語の授業や委員会活動を中心として行われています。それを少し具体的にお話をします。

ブックトークとは、テーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介をする活動です。本の内容を伝えるのではなく、その本のおもしろさを伝えることを通して、聞いている者がその本を読みたいという気持ちを抱くことを一つ目的としております。

アニメーションとは、本を読み終わってから、例えば絵を見て登場人物を当てること、時間と場所についての質問に答えること、わざと間違えて読み、読み終わってから間違いを見つけること、あるいは感じたことを基に考えを述べ合うことなどを行います。

こうしたグループ参加型のゲーム的な内容により、本の中に引き込まれるような読書ができることを目的とした活動となっています。

また、中学校においては、国語科2年生の教科書に単元名「読書を楽しむ」として、本の紹介合戦、いわゆるミニビブリオバトル内容のものが掲載されております。実際に体験をしながら学べるようになっています。

新型コロナウイルス感染症予防のために読書は今まで推奨されてきておりますけれども、ビブリオバトルであるとかあるいはブックトークのような協働的な学びや、交流活動は必要最小限にとどめてまいりました。コロナ禍が収まりつつある昨今、授業以外の自発的自治的な、例えば委員会活動を含めてですけれども、活動の中でもビブリオバトルやブックトークを開催することが可能となってまいりました。

高等学校では行われているようなんですけれども、ビブリオバトルにつながることで

も考慮しながら、読書経験が積めるような指導をしてまいりたいとも思っております。
以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 9番 木下美津子議員。

○9番（木下美津子君） ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

では、2項目めの質問に移ります。先ほどの松原議員と重複する点がございしますが、このまま質問させていただきます。自転車ヘルメット着用が努力義務になってについてお伺いをいたします。

道路交通法が一部改正され、4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。着用しなくても違反とはなりません、致死率を下げる効果があるため、年齢を問わず着用することは命を守るために大切なことと思われまます。自転車の利用中の事故で亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負ったことと聞いております。被害軽減のための頭部を守ることが重要であると思われまます。

自転車利用中のヘルメット着用の有無と致死率の関係を見ますと、着用していなかった人の致死率は、着用していた人の約2.2倍とありました。また、自転車利用中の事故死者のうち約7割は65歳以上の方が占めているとの調査結果もございまます。

現在、町内で見かける自転車乗用中のヘルメット着用者は、私が見たところによりますと、小中学生を除いてほとんど方は着用の方は見受けられませんでした。また、現在ヘルメットも進化しておりまして、SGマークで安全であり、また重さも200グラムから300グラムの軽量で、一見ヘルメットに見えないおしゃれなハット型とかキャップ型のももあって、価格も2,000円前後のものからございまます。本当におしゃれな、一見本当にヘルメットとは思えないようなヘルメットのももですね。そういうものもあまますので、そこでお伺いいたしたいと思いまます。

1つ目、今後町として啓発活動を具体的にどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

2つ目、自治体によってはヘルメットの購入費の補助を実施しているようですが、当町としてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

以上で質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（後藤友紀君） 安田 悟土木部長。

○土木部長（安田 悟君） 木下議員の2項目めのご質問、自転車ヘルメット着用が努力義務となつてについての1番目、今後の具体的啓発活動についてお答えいたします。

令和4年4月1日に岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例、同年10月1日にはヘルメットの着用の努力義務が施行されました。また、本年4月には改正道路交通法が施行され、これまで13歳未満の子供が自転車に乗るときは、保護者に対

し子供にヘルメットをかぶらせるよう努力義務を定めておりましたが、今回の改正では自転車運転する者全員がヘルメットをかぶるように努めなければならないと規定しております。

自転車乗車時のヘルメットの着用状況につきましては、岐阜県が警察と連携し午前7時半から8時半の間、県内32地点で調査を行っております。その結果を見ますと、ヘルメットの着用率は、令和4年9月実施分で17.6%、令和4年11月実施分で19.8%、令和5年2月実施分で23.8%と緩やかに上昇しております。

この32地点には本町は含まれておりませんが、羽島郡を管轄します岐阜羽島警察署が笠松町清住町の県道164号鶉笠松線清住町交差点、これは笠松中学校の近くでございしますが、そこで調査を実施いたしました。調査では令和4年9月実施分で48.4%、令和4年11月実施分で54.8%、令和5年2月実施分で64.7%という高い着用率で推移しております。その上昇幅も大きいことから、自転車に乗車するときはヘルメットを着用の意識の浸透がうかがえます。

岐南町内の活動としましては、岐阜羽島地区交通安全協会岐南東支部及び西支部が、JAおんさい広場交差点など、町内主要交差点にて朝の通勤、登校時の街頭指導のほか、自転車利用者に対し整備不良の指導やヘルメット着用の呼びかけを行っております。

また、岐阜県や警察から提供のあった県条例や改正道路交通法など、交通安全に関するチラシ、パンフレットを速やかに教育機関や福祉施設に配布するとともに、ホームページに掲載するなど、各種周知、啓発活動を行っているところでございます。今後もあらゆる機会を通じ自転車に乗車するときはヘルメットを着用という意識のさらなる浸透を図ってまいります。

続きまして、2番目、購入費補助の考えはについてお答えいたします。

自転車乗車時におけるヘルメット着用率の向上に向けた取組の促進は行政においても重要であります。ヘルメットの購入補助制度を設けることは、その一つの手段として一定の効果があるものと考えております。一方で、購入費の補助制度導入につきましては、対象者の設定、今回の法改正に合わせてヘルメットを既に購入された方、またそれ以前にヘルメットを購入された方の取扱い、ヘルメット耐用年数等、適正で公平な補助の在り方について、これらの課題を分析した上で取り組む必要がございます。

つきましては、今後の岐阜県からの支援内容、他市町村の動向などを注視し、ヘルメットの購入費補助制度の導入について引き続き研究を進めてまいります。

以上でございます。



○議長（後藤友紀君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。明日6月16日午前10時より会議を開きます。

午後3時43分 散会

—————◇—————
本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

後 藤 友 紀

岐南町議会議員

松 原 浩 二

岐南町議会議員

櫻 井 明